

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年5月25日
【事業年度】	第33期（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）
【会社名】	株式会社クリーク・アンド・リバー社
【英訳名】	CREEK & RIVER Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒崎 淳
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋四丁目1番1号
【電話番号】	03(4550)0011(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 朽尾 有紀
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋四丁目1番1号
【電話番号】	03(4550)0011(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 朽尾 有紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月
売上高 (千円)	29,569,089	32,946,408	37,314,134	41,799,798	44,121,199
経常利益 (千円)	1,585,291	2,103,777	2,485,437	3,419,258	4,002,032
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	969,849	1,359,890	1,647,616	2,224,108	2,899,623
包括利益 (千円)	912,882	1,300,537	1,641,504	2,251,513	2,965,649
純資産額 (千円)	7,200,845	8,400,558	10,318,633	12,238,589	14,244,178
総資産額 (千円)	13,313,707	16,230,512	18,087,126	19,930,130	22,752,920
1株当たり純資産額 (円)	334.90	386.09	455.87	540.83	637.32
1株当たり当期純利益 (円)	45.71	63.60	74.25	99.77	130.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	44.35	62.27	74.20	99.20	129.05
自己資本比率 (%)	53.6	50.9	56.2	60.5	61.7
自己資本利益率 (%)	14.3	17.7	17.9	20.0	22.2
株価収益率 (倍)	25.9	14.0	17.0	17.4	16.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,624,768	2,406,852	1,956,020	2,521,219	2,261,043
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,044,351	815,677	430,512	1,185,833	950,728
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	156,114	442,007	62,854	705,731	605,017
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,572,801	5,912,496	7,498,320	8,294,599	9,034,060
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,474 (224)	1,692 (233)	1,771 (350)	1,840 (392)	2,176 (507)

(注) 1 1株当たり純資産額の算定に用いられた「期末の普通株式の数」、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた「普通株式の期中平均株式数」の算出にあたり、株式給付信託型ESOP(信託E口)が保有する当社株式数を控除する自己株式数に含めております。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月
売上高 (千円)	21,937,206	23,862,844	24,839,490	27,959,170	28,493,093
経常利益 (千円)	1,133,978	1,381,894	1,775,857	2,352,248	2,702,514
当期純利益 (千円)	679,401	716,384	1,123,997	1,614,183	2,020,655
資本金 (千円)	1,035,594	1,035,594	1,177,194	1,177,194	1,177,194
発行済株式総数 (株)	22,609,000	22,609,000	23,009,000	23,009,000	23,009,000
純資産額 (千円)	5,433,210	5,944,145	7,316,788	8,536,805	9,596,348
総資産額 (千円)	11,453,843	13,004,102	14,046,313	15,061,061	16,012,769
1株当たり純資産額 (円)	254.38	277.08	327.98	382.93	435.44
1株当たり配当額 (円)	12	15	16	20	27
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	32.02	33.51	50.65	72.41	90.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	31.07	32.80	50.62	72.00	89.93
自己資本比率 (%)	47.3	45.6	52.0	56.7	59.9
自己資本利益率 (%)	13.0	12.6	17.0	20.4	22.3
株価収益率 (倍)	37.0	26.5	24.9	24.1	24.2
配当性向 (%)	37.5	44.8	31.6	27.6	29.7
従業員数 (名)	825	872	926	961	1,034
(外、平均臨時雇用者数)	(104)	(100)	(98)	(93)	(77)
株主総利回り (%)	121.4	92.9	132.6	182.7	233.0
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(92.9)	(89.5)	(113.2)	(117.0)	(127.0)
最高株価 (円)	1,340	1,395	1,508	2,247	2,639
最低株価 (円)	870	882	605	1,228	1,624

(注) 1 1株当たり純資産額の算定に用いられた「期末の普通株式の数」、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後の1株当たり当期純利益の算定に用いられた「普通株式の期中平均株式数」の算出にあたり、株式給付信託型ESOP(信託E口)が保有する当社株式数を控除する自己株式数に含めております。

2 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	沿革
1990年3月	株式会社クリーク・アンド・リバー社として東京都新宿区荒木町22番地に設立 マーケティングコンサルティング会社としてスタート
1990年10月	東京都千代田区一番町6番地へ移転
1991年5月	一般労働者派遣事業の許可を取得(般13-01-0367)
1992年7月	映像クリエイター・エージェンシー事業を開始
1993年7月	東京都千代田区一番町15番地 一番町コートビルへ移転
1993年11月	大阪市北区紅梅町1-14 カサビアンカに大阪支社開設(般27-02-0155) 有料職業紹介事業の許可を取得(13-01-ユ-0240)
1996年2月	東京都千代田区一番町15番地 一番町NNビルへ移転
1996年6月	マルチメディアクリエイター・エージェンシー事業開始
1996年12月	ゲームクリエイター・エージェンシー事業開始
1997年1月	株式会社メディカル・プリンシプル社 設立(現、連結子会社)
1997年7月	出版・広告クリエイター・エージェンシー事業開始
1997年11月	株式会社ギャガ・コミュニケーションズと提携「CR-GAGAプロジェクト」スタート クリエイターのための月刊情報誌「DIRECTOR'S MAGAZINE」創刊
1998年11月	「CR-GAGAプロジェクト」日本初フル3DCGムービー「VISITOR」完成
1999年10月	東京都港区赤坂七丁目3番37号 カナダ大使館ビル2Fへ移転 プロフェッショナルエデュケーションセンターを設立 東映アニメーション株式会社と提携「CR-東映アニメーションプロジェクト」スタート
2000年6月	大阪証券取引所(ナスダック・ジャパン[現JASDAQ(スタンダード)]市場)に上場
2000年7月	株式会社リーディング・エッジ社 設立(現、連結子会社)
2001年8月	韓国ソウルに連結子会社CREEK & RIVER KOREA Co., Ltd. 設立(現、連結子会社)
2001年11月	NTT研究所と「全国撮影ネットワーク」実証実験開始
2006年5月	東京都千代田区麹町二丁目10番9号 C&Rグループビルへ本社移転 財団法人日本情報処理開発協会より「プライバシーマーク」認定を取得(第A860704(01)号)
2007年8月	株式会社C&Rリーガル・エージェンシー社 設立(現、連結子会社)
2008年9月	大阪市中央区南船場三丁目5番8号 オーク心斎橋ビル8Fへ大阪支社移転
2009年6月	ジャスネットコミュニケーションズ株式会社の株式取得(現、連結子会社)
2010年3月	中国上海にCREEK & RIVER SHANGHAI Co., Ltd. 設立(現、連結子会社)
2010年7月	中国電子書籍リーダーメーカーの漢王科技股份有限公司と中国市場での日本出版物等コンテンツ独占窓口として業務提携
2013年1月	建築エージェンシー事業を開始
2013年2月	ファッションクリエイター・エージェンシー事業を開始
2013年6月	当社制作の映画「少年H」がモスクワ映画祭で特別作品賞を受賞
2013年7月	グーグル社運営のYouTube上で展開する「マルチチャンネルネットワーク(MCN)」を提供開始
2013年12月	株式会社インター・ベルの第三者割当増資引き受け(現、連結子会社)
2014年12月	宮部みゆき氏の『模倣犯』の海外電子配信を開始
2015年3月	シェフ・エージェンシー事業を開始
2015年4月	株式会社プロフェッショナルメディアの株式取得及び第三者割当増資を引き受け(現、連結子会社)
2015年7月	プロフェッサー・エージェンシー事業を開始(現、コンピュータサイエンス・エージェンシー)
2015年10月	当社共同製作の3DCGアニメ映画『GAMBA ガンバと仲間たち』の公開
2015年12月	オリジナルスマートフォンゲーム『戦国修羅SOUL』の配信開始
2016年2月	東京証券取引所市場第二部に上場市場変更
2016年3月	CREEK & RIVER Global, Inc. 設立(現、連結子会社)
2016年8月	株式会社VR Japan 設立(現、連結子会社) 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2016年12月	連結子会社CREEK & RIVER KOREA Co., Ltd.の事業を会社分割し、新設会社であるCREEK & RIVER ENTERTAINMENT Co., Ltd.に承継
2017年12月	株式会社forGIFT 設立(現、連結子会社)
2018年1月	株式会社Idrasys 設立(現、連結子会社)

年月	沿革
2018年3月	舞台芸術エージェンシー事業を開始 ドローン事業を開始
2018年7月	株式会社クレイテックワークスをグループ化(現、連結子会社)
2018年10月	東京都港区新橋四丁目1番1号 新虎通りCOREへ本社移転
2019年2月	リサーチ・エージェンシー事業を開始(現、ライフサイエンス・エージェンシー)
2019年9月	株式会社jeki Data-Driven Lab 設立(現、持分法適用関連会社)
2020年1月	CREEK & RIVER ENTERTAINMENT Co., Ltd.を連結子会社化
2020年3月	CX0エージェンシー事業を開始 アスリート・エージェンシー事業を開始
2020年6月	株式会社ウイングの株式取得(現、連結子会社) 株式会社Gruneの株式取得(現、連結子会社)
2020年10月	きづきアーキテクト株式会社の第三者割当増資引き受け(現、連結子会社)
2021年3月	アグリカルチャー事業を開始
2021年6月	株式会社コミュニティ・メディカル・イノベーション 設立(現、連結子会社)
2022年4月	株式会社コネクタアラウンド 設立(現、連結子会社) 株式会社One Leaf Clover 設立(現、連結子会社)
2022年5月	株式会社ANIFTYをグループ化(現、連結子会社)
2022年7月	株式会社Chef's value 設立(現、連結子会社) 株式会社Nextrek 設立(現、連結子会社)
2022年10月	株式会社C&Rインキュベーション・ラボ 設立(現、連結子会社)
2023年1月	株式会社シオングループをグループ化(現、連結子会社) 株式会社シオンをグループ化(現、連結子会社) 株式会社シオンステージをグループ化(現、連結子会社) 株式会社シオンプラスをグループ化(現、連結子会社)

3【事業の内容】

当社グループは、映像、ゲーム、Web、広告・出版等の様々なクリエイティブ分野において、企画・制作を行なうクリエイター（注）のプロデュース及びエージェンシー、ライセンスマネジメント事業をコアビジネスとし、さらに、クリエイティブ以外の専門分野におけるプロデュース及びエージェンシー事業を展開しております。当社グループは下表のとおり構成されております。

会社名	事業内容
株式会社クリーク・アンド・リバー社（当社）	クリエイティブ分野（日本）
CREEK & RIVER KOREA Co., Ltd. *	クリエイティブ分野（韓国）
CREEK & RIVER ENTERTAINMENT Co., Ltd. *	クリエイティブ分野（韓国）
株式会社メディカル・プリンシプル社 *	医療分野
株式会社リーディング・エッジ社 *	その他（IT分野）
株式会社C & Rリーガル・エージェンシー社 *	会計・法曹分野
ジャスネットコミュニケーションズ株式会社 *	会計・法曹分野
CREEK & RIVER SHANGHAI Co., Ltd. *	その他（クリエイティブ分野（中国））
株式会社インター・ベル *	その他（ファッション分野）
株式会社プロフェッショナルメディア *	その他（求人メディア）
CREEK & RIVER Global, Inc. *	その他（米国）
株式会社VR Japan *	その他（VR・AR等）
株式会社forGIFT *	その他（プロモーション等）
株式会社Idrasys *	その他（IoT/AI等）
株式会社クレイテックワークス *	クリエイティブ分野（日本）
株式会社jeki Data-Driven Lab **	クリエイティブ分野（日本）
株式会社ウイング *	クリエイティブ分野（日本）
きづきアーキテクト株式会社 *	その他（コンサルティング等）
株式会社コミュニティ・メディカル・イノベーション *	医療分野
株式会社コネクタアラウンド *	その他（農産物の生産・販売及び業務代行等）
株式会社One Leaf Clover *	その他（障がい者の能力を活かした業務代行等）
株式会社ANIFTY *	その他（NFTプラットフォーム運営等）
株式会社Chef's value *	その他（飲食店の運営及びエージェンシー事業等）
株式会社Nextrek *	その他（モーションコミックの開発・配信事業）
株式会社C & R インキュベーション・ラボ *	その他（投資事業）
株式会社シオングループ *	クリエイティブ分野（日本）
株式会社シオン *	クリエイティブ分野（日本）
株式会社シオンステージ *	クリエイティブ分野（日本）
株式会社シオンプラス *	クリエイティブ分野（日本）

（注）* 連結子会社 ** 持分法適用関連会社

当社グループは、「人の能力を最大限に引き出し、人と社会の幸せのために貢献する」ことを統括理念とし、安定的な成長を続け、あらゆるステークホルダーから信頼される企業グループとして、社会的責任を果たしていくことを経営目標としております。

また、「プロフェッショナルの生涯価値の向上」と「クライアントの価値創造への貢献」を追求し、クリエイティブ、医療、IT、法曹、会計、建築、ファッション、食、研究等の各分野において、独創的かつ付加価値の高いサービスを提供することにより、当社グループの企業価値の最大化をはかり、社会の繁栄と活性化の一翼を担っていきたくと考えております。

グループの中核をなす当社が対象とする領域は、映像、ゲーム、Web、広告・出版等、コンテンツに関わる全てのクリエイティブ領域となります。事業拠点は国内のみならず、韓国に連結子会社 CREEK & RIVER KOREA Co., Ltd. 及び連結子会社 CREEK & RIVER ENTERTAINMENT Co., Ltd.、中国に連結子会社 CREEK & RIVER SHANGHAI Co., Ltd.、米国に連結子会社 CREEK & RIVER Global, Inc. を設立し、サービスのグローバル化をはかっております。クリエイターの能力を組み合わせる企画開発を行なうプロデュース事業、クリエイターに仕事を紹介するエージェンシー事業、クリエイターの知財を流通させ収益化するライツマネジメント事業を基幹事業とし、クリエイターの付加価値向上の一環として、スキルアップ・キャリアアップを目的としたトレーニング・カリキュラムの開発・運営にも力を投入しております。

また、クリエイティブ分野で蓄積したノウハウを活かし、その領域を他の専門分野へと拡大しております。「民間医局」のブランドのもと、ドクター・エージェンシーを中心とした事業を展開する連結子会社 株式会社メディカル・プリンシプル社を始め、ITエンジニアのエージェンシー事業を展開する連結子会社 株式会社リーディング・エッジ社、法曹分野のエージェンシー事業を展開する連結子会社 株式会社C&Rリーガル・エージェンシー社、会計分野のエージェンシー事業を展開する連結子会社 ジャスネットコミュニケーションズ株式会社、ファッション分野のエージェンシー事業を展開する連結子会社 株式会社インター・ベルにて、専門分野に特化した事業展開を行っております。2023年2月末日現在、国内外に36万人を超える産業の核となるプロフェッショナルをネットワークし、4万社を超えるクライアントの価値創造に貢献しております。

これらの圧倒的なプロフェッショナルのネットワークを背景として、周辺サービス事業にも積極的に取り組んでまいりました。連結子会社 株式会社プロフェッショナルメディアは、IT業界における求人メディアを運営しております。また、連結子会社 CREEK & RIVER Global, Inc. は、世界中の弁護士を繋ぐSNSプラットフォーム「JURISTERRA（ジュリストセラ）」の米国におけるサービス基盤の拡充を進めております。さらに、連結子会社 株式会社VR Japan は、中国IDEALENS社及びSKYWORTH社等の製品・技術力と当社グループのマーケティング能力を掛け合わせ、日本でのVR/AR市場の開拓を進めております。連結子会社 forGIFTIは、ファッション関連の3DCGサンプル制作やプロモーション事業を展開しております。連結子会社 株式会社Idrasysは、独自のAIプラットフォーム「Forecasting Experience」を展開する等、AIを用いたシステムの企画・開発を行っております。連結子会社 株式会社クレイテックワークスは、高い技術力を背景に著名タイトルをはじめとしたゲームコンテンツ開発実績を積み重ねております。株式会社ジェイアール東日本企画（本社：東京都渋谷区、代表取締役社長：赤石良治）と共同で設立した持分法適用関連会社 jeki Data-Driven Labは、データドリブンマーケティング事業を推進しております。NHK出身者により設立された連結子会社 株式会社ウイングは、NHK及び関連会社の番組制作・編集部門への派遣事業、気象キャスターの派遣等を展開しております。世界有数のコンサルティングファームである株式会社ローランド・ベルガーの前グローバル共同代表兼日本代表を務めた長島聡氏が設立した連結子会社 きづきアーキテクト株式会社は、新規事業コンサルティングを中心に事業を展開しており、当社グループの持つプロフェッショナルネットワークと同社の事業構想力とを融合し、新規事業の加速度的な推進をはかっております。連結子会社 株式会社コミュニティ・メディカル・イノベーションは、介護事業を含む効果的な地域医療周辺サービス事業の提供により、地域医療における高齢化、医師の偏在といった課題の解決に取り組んでおります。当連結会計年度においてはプロフェッショナルネットワークの拡大とともに、周辺サービスの拡大を進め事業体制の強化を積極的に進めました。2022年4月に設立した連結子会社 株式会社コネクタアラウンドは、農業分野でのテクノロジーを活用したダイバーシティ&インクルージョン及び農業を基軸とした地域雇用の促進事業を展開しております。同年4月に設立した連結子会社 株式会社One Leaf Cloverは、障がい者が能力を最大限に発揮できる安定的な職場環境の確保及び、社会への主体的な参画を目指した事業構築を進めております。同年5月には株式会社ANIFTYを連結子会社化し、国内のアニメ作家や漫画家、イラストレーター、動画制作者等の優れたコンテンツをNFT（非代替性トークン）としてグローバルに展開するプラットフォームの企画、開発、運営を行ない、新たなビジネスモデル構築に着手しております。同年7月に設立した連結子会社 株式会社Chef's valueは、料理人（シェフ）の独立開業を支援し、生涯価値を高める新しい仕組みづくりを目的とした事業展開を行っております。同じく7月に設立した連結子会社 株式会社Nextrekは、漫画を音楽とともに楽しむ動画作品としたモーションコミックアプリの開発を進めております。同年10月に設立した連結子会社 株式会社C&Rインキュベーション・ラボは、C&Rグループと事業シナジーが見込める企業に対する積極的な資本参加を行なうCVC（コーポレートベンチャーキャピタル）として、プロフェッショナルの叡智を組み合わせる新サービス創出を目指しております。

また、2023年1月に連結子会社化したTV番組の企画・制作を行なう株式会社シオンは、特にバラエティ番組の企画・制作プロデュース力に強みを持ち、今後、株式会社シオンステージと併せ、当社のTV番組・制作事業とのシナジーの創出をはかってまいります。

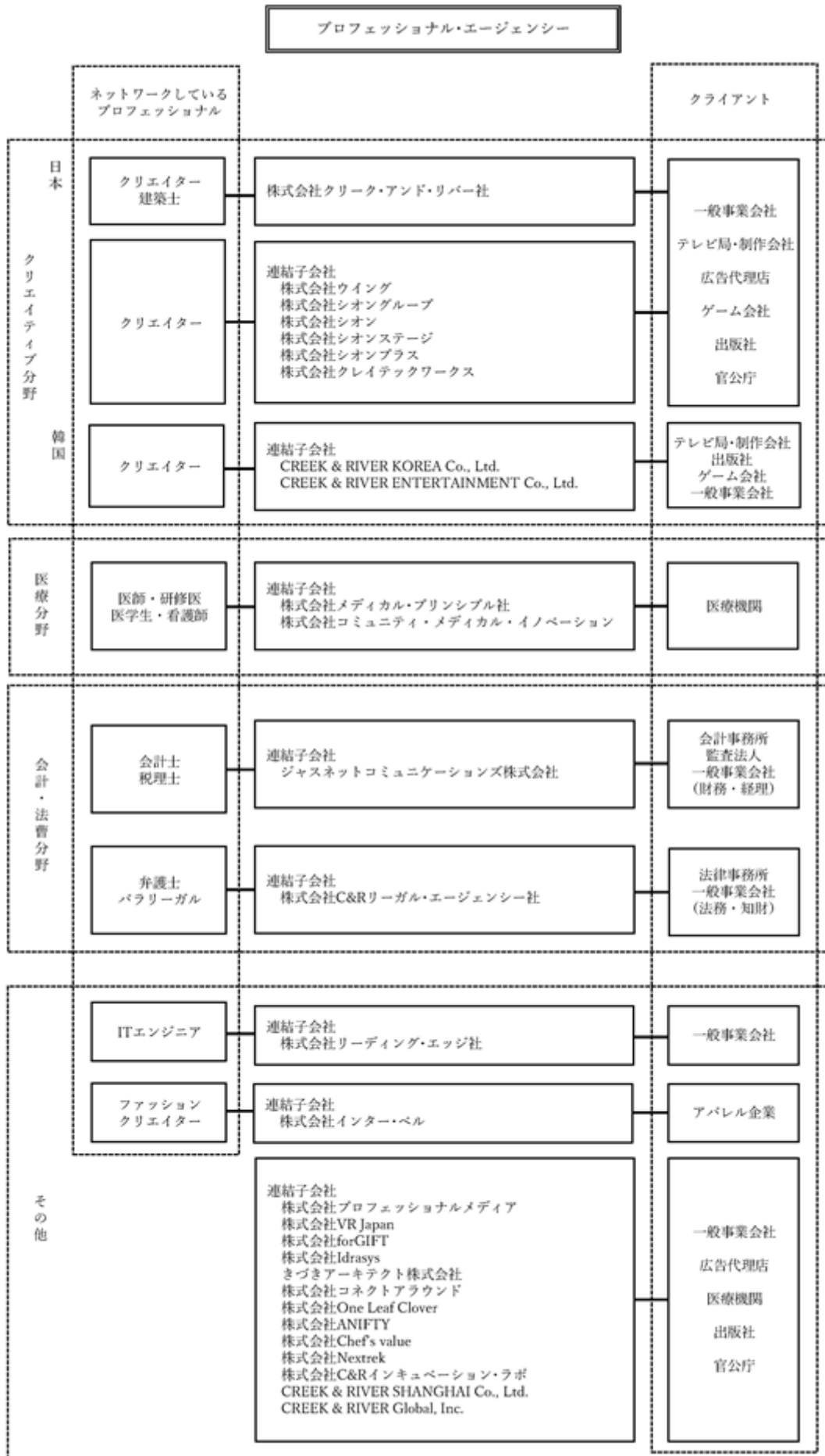
なお、連結子会社 株式会社Gruneは、2022年10月28日付けで全株式を譲渡したため、当連結会計年度中に連結の範囲から除外しております。

今後もプロフェッショナル・エージェンシーを他の専門分野へ積極的に展開するとともに、さらなる周辺サービス事業を推進することにより、グループ事業の拡大に努め、グループ一丸となって「ビジネスクリエイションカンパニー」としてのステータス確立を目指してまいります。

(注) 当社グループが対象とするクリエイターとは、主として機材・ソフトウェアの操作に関するオペレーション作業を提供するオペレーターではなく、個々に異なる発想力・企画力・技術力を有する開発・制作活動の方向性や品質の根幹に関わる不定形な活動に従事する人材であり、その中でも大きな組織に属さず、個人事業主として、独立したプロフェッショナルとして企画・制作活動を行なっているフリーランス・クリエイターであります。

具体的な職種といたしましては、映像、ゲーム、Web、広告・出版等の業界における開発・制作活動に携わる映画監督・プロデューサー・TVディレクター・脚本家・カメラマン・Webデザイナー・CGデザイナー・ゲームプログラマー・クリエイティブディレクター・コピーライター・イラストレーター及び前記以外の業界で活動するクリエイターが挙げられます。

事業の系統図は次のとおりです。
事業系統図



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
CREEK & RIVER KOREA Co., Ltd.(注)2	韓国ソウル市	千ウォン 2,422,000	クリエイティブ分野 (韓国)	100.00		役員の兼任 2名
株式会社メディカル・プリンシ プル社(注)2・3	東京都港区	329,750	医療分野	100.00		役員の兼任 3名
株式会社リーディング・エッジ 社	東京都港区	30,000	その他の事業 (IT分野)	99.99		役員の兼任 3名
株式会社C & Rリーガル・エー ジェンシー社	東京都港区	100,000	会計・法曹分野	90.00		役員の兼任 2名
ジャスネットコミュニケーション ズ株式会社	東京都港区	38,000	会計・法曹分野	100.00		役員の兼任 3名
CREEK & RIVER SHANGHAI Co., Ltd.(注)2	中国上海市	千元 9,294	その他の事業 (クリエイティブ分野 (中国))	100.00		役員の兼任 3名
株式会社インター・ベル	東京都港区	73,020	その他の事業 (ファッション分野)	90.90		役員の兼任 3名
株式会社プロフェッショナルメ ディア	東京都港区	68,500	その他の事業 (求人メディア)	100.00		役員の兼任 2名
CREEK & RIVER Global, Inc.	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	千ドル 875	その他の事業 (米国)	100.00		役員の兼任 1名
株式会社VR Japan	東京都港区	86,275	その他の事業 (VR・AR等)	84.21		役員の兼任 3名
株式会社Idrasys	東京都港区	65,000	その他の事業 (IoT/AI等)	80.11		役員の兼任 2名
株式会社クレイテックワークス	東京都港区	99,993	クリエイティブ分野 (日本)	100.00		役員の兼任 2名
CREEK & RIVER ENTERTAINMENT Co., Ltd.(注)2・5	韓国ソウル市	千ウォン 2,667,000	クリエイティブ分野 (韓国)	75.00 (75.00)		役員の兼任 2名
株式会社ウイング	東京都渋谷区	20,000	クリエイティブ分野 (日本)	100.00		
きづきアーキテクト株式会社	京都府京都市 東山区	59,001	その他の事業 (コンサルティング)	70.00		役員の兼任 1名
株式会社コミュニティ ・メディカル・イノベーション (注)5	東京都港区	20,000	医療分野	100.00 (100.00)		
株史会社forGIFT	東京都港区	10,000	その他の事業 (プロモーション等)	77.50		役員の兼任 1名
株式会社コネクタアラウンド	東京都港区	45,000	その他の事業 (農作物の生産・販売 等)	100.00		役員の兼任 1名
株式会社One Leaf Clover	東京都港区	40,000	その他の事業 (障がい者支援等)	100.00		役員の兼任 3名
株式会社ANIFTY	東京都港区	21,000	その他の事業 (NFTプラットフォーム 運営等)	51.80		
株式会社Chef's value	東京都港区	30,000	その他の事業 (飲食店運営等)	100.00		役員の兼任 1名
株式会社Nextrek	東京都港区	10,000	その他の事業 (モーションコミック 配信等)	65.00		役員の兼任 1名
株式会社C & Rインキュー ション・ラボ	東京都港区	30,000	その他の事業 (投資事業)	100.00		役員の兼任 3名
株式会社シオングループ	東京都千代田区	1,000	クリエイティブ分野 (日本)	100.00		
株式会社シオン (注)5	東京都千代田区	40,000	クリエイティブ分野 (日本)	100.00 (100.00)		
株式会社シオンステージ (注)5	東京都千代田区	30,000	クリエイティブ分野 (日本)	100.00 (100.00)		
株式会社シオンプラス (注)5	東京都千代田区	5,000	クリエイティブ分野 (日本)	100.00 (100.00)		

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(持分法適用関連会社) 株式会社jeki Data-Driven Lab	東京都渋谷区	80,000	その他の事業 (データマーケティング等)	40.00		

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
- 2 特定子会社であります。
- 3 株式会社メディカル・プリンシプル社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当該連結子会社は報告セグメント「医療分野」の売上高に占める売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む)の割合が90%を超えておりますので、主要な損益情報等の記載を省略しております。
- 4 有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 5 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
クリエイティブ分野(日本)	1,324	(224)
クリエイティブ分野(韓国)	42	(15)
医療分野	338	(6)
会計・法曹分野	123	(9)
その他	349	(253)
合計	2,176	(507)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
- 2 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 前連結会計年度末に比べ、「従業員数」が336名増加しておりますが、主として、当連結会計年度より株式会社シオングループを連結の範囲に含めたことによるものであります。また、臨時従業員が115名増加しておりますが、業容拡大によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,034 (77)	34.5	6.2	4,695

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 4 当社の従業員は、全てクリエイティブ分野(日本)のセグメントに属しております。
- 5 前事業年度末に比べ、「従業員数」が73名増加しておりますが、業容拡大によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係については概ね良好であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「人の能力を最大限に引き出し、人と社会の幸せのために貢献する」ことを統括理念とし、安定的な成長を続け、あらゆるステークホルダーから信頼される企業グループとして、社会的責任を果たしていくことを経営目標としております。

また、「プロフェッショナルの生涯価値の向上」と「クライアントの価値創造への貢献」を追求し、クリエイティブ、医療、IT、法曹、会計、建築、ファッション、食、研究等の各分野において、独創的かつ付加価値の高いサービスを提供することにより、企業価値の最大化をはかり、社会の繁栄と活性化の一翼を担っていきたくております。

(2) 経営環境

当社グループを取り巻く経済情勢は、新型コロナウイルス感染症の行動制限が緩和され、景気の持ち直しの傾向があるものの、原材料やエネルギーの価格高騰、欧州での紛争、東アジアの地政学的リスクによる経済や社会への影響が懸念され、予断を許さない状況が続くことが予想されます。当社グループのネットワークする、クリエイター、医師、ITエンジニア、弁護士、会計士、建築士、ファッションデザイナー、シェフ、研究者等、専門的な技術を有するプロフェッショナルに対するクライアントのニーズは底堅く推移するものと見込んでおりますが、その内容はより一層多様化していくものと考えております。

したがって、当社グループでは、各セグメントにおいてその専門性を高め、エージェンシー事業（人材派遣、人材紹介）、プロデュース事業（開発・請負）、ライツマネジメント（知的財産の企画開発・流通）事業の3つのサービスを複合的に展開しており、そのサービスレベルをより一層高めております。同時に、セグメントを超えた取り組みを加速させることで、グループとしての付加価値創出をはかり、他に類を見ない企業グループを目指してまいります。

なお、新型コロナウイルスの影響は、各セグメントにおいて、クライアントにおける人材採用選考における遅延や採用計画の見直し等が一部生じました。また、医療分野においては、全国各地でのイベントの中止を余儀なくされました。当社グループとしては、クライアントのニーズに対し複合的なサービスにより木目細かく対応していくこと並びに、クライアント毎の取引戦略を明確にすることで、業績への影響を軽減してまいります。また、オンラインでのイベント開催を可能とするプラットフォームの構築や、リモートワークを活用した制作スタジオ機能を構築する等、新型コロナウイルスによる変化を機会と捉え、新たな収益機会や採算性の向上に繋げてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、プロフェッショナルとともに成長し、その叡智を組み合わせることで、新たな価値を生み出す事業を展開しております。当社グループの理念と事業活動は、国際連合が掲げる「持続可能な開発目標（SDGs）」の考え方とその目標そのものであり、事業活動を通じて、社会全体の持続的な発展に貢献してまいります。

この考えのもと、2023年3月より2026年2月までの3年間を経営期間とする新中期経営計画を策定いたしました。テーマとしては、「プロフェッショナルとともに事業を創造することにより、豊かな社会を創る」ことを掲げております。プロフェッショナル分野のさらなる拡大、新規サービスの創出、経営人材の創出、コーポレート・ガバナンスの強化、の4つの基本戦略を基に、より高い信頼を得られる企業グループを目指し、グループ全体での価値向上に努めてまいります。

プロフェッショナル分野のさらなる拡大

プロフェッショナルの叡智により、クライアントのニーズに的確かつ迅速に対応できる機動的な体制を整えるとともに、これまで蓄積したノウハウを活用し更なる深耕をはかってまいります。更に、ネットワークするプロフェッショナル分野を拡大する「プロフェッショナル50分野構想」の着実な進展により、クライアントの企業価値向上への貢献を目指してまいります。

新規サービスの創出

当社グループは、急激に変化する市場を先行的に捉え、的確に対応するため、プロフェッショナルの能力を組み合わせた新規サービスの創出に取り組んでまいります。日本のコンテンツの海外展開や、VR（Virtual Reality）、AI等新たな市場でのサービス基盤を確立し、さらなる付加価値の提供を目指してまいります。

経営人材の創出

当社グループの目指す経営計画の実現には、各々の事業を担う経営人材が重要であると認識しており、社員教育の充実及び採用の強化をはかり、また、連結経営の高度化により、グループ全体の経営効率を高め、強い結束力とシナジー効果を発揮する企業グループを目指してまいります。

コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループの規模拡大に伴い、増大するリスクに未然に対処するため、法令遵守、リスク管理の徹底と内部統制機能の充実を更に進めてまいります。また、適宜業務フローの整備・改善を行ない、正確・迅速な業務処理を進め、効率的な資産管理とキャッシュ・フローの管理に努めてまいります。

(4) 目標とする経営指標

当社グループは、収益力の向上をはかるため、売上高営業利益率を経営指標とするとともに、キャッシュ・フローを重視しております。中長期的には更に、資本の効率性及び収益性を重視した総資産利益率を目標指標として経営を行なってまいりたいと考えております。

(5) 会社の対処すべき課題

当社グループは、「(2) 経営環境」に記載した環境を踏まえ、クライアントとプロフェッショナルの方々のニーズをよりの確に捉え、新たな課題の変化に迅速に対応するために、次の諸施策に取り組んでおります。

プロフェッショナルネットワークの拡充

クライアントのニーズの多様化により、優秀なプロフェッショナルの確保・育成は当社グループの事業拡大における基盤となるものと認識しております。当社グループでは、様々な分野で活躍するプロフェッショナルに国内外の仕事の情報を提供し、またプロフェッショナルの生涯価値を高めるための教育や育成機関を充実する等、様々な施策を展開しております。今後はさらに、新たな人材の確保とキャリアアップを支援するため、日本最大級のクリエイティブ開発スタジオ「C&R Creative Studios」を核として、メタバース化にも取り組んでおります。また、グループ横断でのマーケティングを積極的に推進してまいります。

人材確保及び社内教育制度の充実

当社グループでは、質の高いサービスの提供を維持しつつ、継続的な業容拡大を続けていくために、中途・新卒を問わず優秀な人材の積極的な採用が必要であると考えております。また、人員の増加に併せ、理念教育や階層別研修の実施等、教育制度の一層の充実に努めてまいります。

情報管理体制及び内部管理体制の強化

当社グループでは、多数のプロフェッショナルからなるネットワークを有し、また多くのクライアントとの取引があることから、情報管理は経営の重要課題と認識しております。情報セキュリティシステムの充実や、グループ各社においてプライバシーマーク認定を取得する等、より一層の情報管理体制の強化に努めております。また、当社グループは、金融商品取引法により法制化された財務報告に係る内部統制報告が義務付けられております。グループとしての持続的な成長を目指し、内部統制システムの一層の運用強化をはかってまいります。

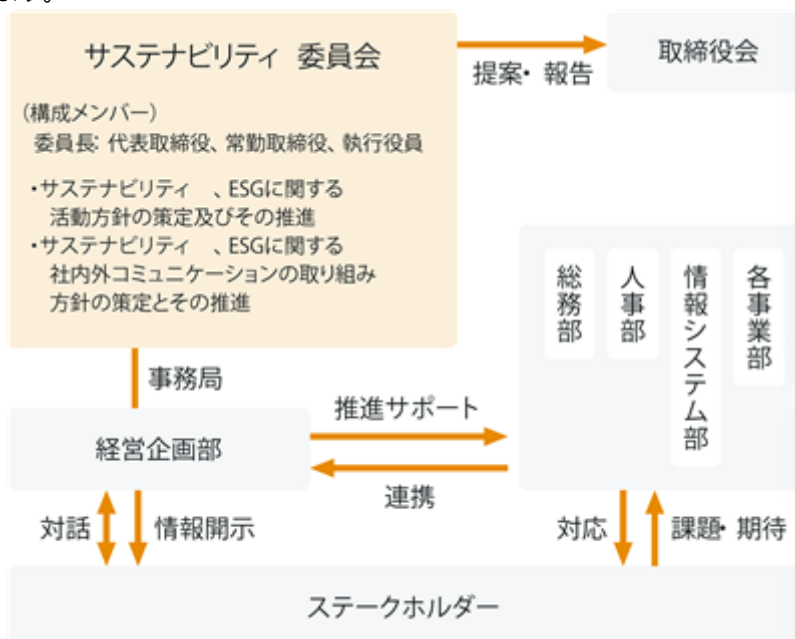
(6) サステナビリティ重視の経営

サステナビリティ基本方針

当社グループの統括理念「人の能力は、無限の可能性を秘めています。私たちは、その能力を最大限に引き出し、人と社会の幸せのために貢献します」に基づく当社グループの使命「すべてのステークホルダーへの価値提供」の実現に向けて、様々な社会課題の解決や地球環境の保全について、プロフェッショナルを軸とした事業活動を当社グループ一丸となって取り組むことにより、社会全体の持続的な発展及び当社グループの持続的な成長の両立を目指してまいります。

サステナビリティ推進体制

当社の内部規程「サステナビリティ委員会規程」に基づき、経営企画部、総務部、人事部、専門職人事部及び委員長が指名するメンバーを推進委員とする、当社及び当社グループを対象範囲とした「サステナビリティ委員会」を設置し、当社グループのサステナビリティに関する議論を集約し、実行の質・スピードをさらに高める活動しております。



マテリアリティに対する考え方

当社グループでは、マテリアリティ取り組みのスローガンとして、「プロフェッショナルとともに事業を創造することにより、豊かな社会を創る」を掲げ、持続的な成長と企業価値の向上に向けた、対処すべき課題と位置付けております。マテリアリティは中期経営計画における基本戦略、サステナビリティ課題を包括し、中・長期の時間軸で取り組んでおります。

特定したマテリアリティ

当社グループがめざす経営と、社会、環境に与える影響に焦点をあて、その課題と機会について検討し、マテリアリティを特定しました。

(マテリアリティ特定のプロセス)

STEP1	ステークホルダーとの対話 当社グループに対する期待と優先的に取り組む課題について、投資家、サステナビリティの有識者などのステークホルダーとの対話、ヒアリングを実施しました。
STEP2	課題の把握と特定 当社グループがめざす経営と、社会・環境に与える影響、中期経営計画に焦点をあて、ESG評価機関、GRI、SASB、など内外のガイドラインも参考にして、社会課題を把握、整理。
STEP3	自社による議論と特定 代表取締役がリーダーを務める会議で、関係役員、関係部署が議論をかさねた重点テーマを5つに決定。
STEP4	活動の検証と今後の予定 重点テーマを特定した後も、社会情勢の変化を踏まえ、定期的なステークホルダーとの対話を継続的に実施します。また2021年12月に取締役会の諮問機関として設置したサステナビリティ委員会を中心に、具体的な取り組みを推進します。今後重要指標（KPI）のさらなる開示にむけて検討を行なってまいります。

(特定したマテリアリティ)

プロフェッショナルとともに事業を創造することにより、
豊かな社会を創る



気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）への対応

当社グループは、気候変動問題をサステナビリティ経営上の最重要課題であると捉えるとともに、気候変動に伴うリスクや機会は、事業戦略に大きな影響を及ぼす可能性があることを認識しております。そのような状況下、当社は、2021年10月に、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）による提言への賛同を表明するとともに、同提言に賛同する企業や金融機関等からなるTCFDコンソーシアムに加入いたしました。当社はTCFD提言を気候変動対応の適切さを検証し、組織内外に開示する為のガイドラインとして活用し、TCFDによる提言（4つの開示推奨項目である「ガバナンス」「リスク管理」「戦略」「指標と目標」）に基づき、気候関連のリスクと事業機会について分析を進め、事業戦略への影響を把握し対策を検討するとともに、質と量の情報開示の充実に取り組んでまいります。

ガバナンス	<p>当社グループでは、気候変動問題を含めた環境方針および関連する重要事項について、取締役会で審議・決議しています。取締役会では、気候変動に関するリスクと機会について少なくとも年1回以上サステナビリティ委員会より報告を受け、課題への取り組みを確認、監督します。サステナビリティ委員会は、年に2回以上、気候変動問題を含めたサステナビリティ経営をグループ全体で横断的に協議・推進します。</p>
戦略	<p>当社グループでは、「プロフェッショナルとともに事業を創造することにより、豊かな社会を創る」ことを目標に、経営の最重要マテリアリティである、「プロフェッショナルの叡智を活用した環境への取り組み」に向けた活動を推進しております。</p> <p>当社グループの事業活動について、気候変動がもたらす、リスクと機会を抽出いたしました。TCFD類型による移行リスクと物理リスクに対して、気候変動がもたらす当社グループへの大きなリスク影響は受けたい旨の判断をいたしました。ただし、将来的な省エネ規制を見据えた、省エネ対応を推進すること、気候変動に対する世評の高まりに適切な対応をしていくこと、気候変動を要因とする自然災害発生時の対応計画の策定を進めてまいります。</p> <p>機会項目としては、気候変動の解決をめざす新たな市場が創出され、政府・自治体、企業などの団体が今までの枠組みを超える協業プロジェクトが増えると考えられます。「プロフェッショナルを軸とした事業活動を通じて、多くの社会課題や環境課題を解決していく」当社グループが目指す事業活動に基づき、戦略を抽出いたしました。</p> <p>気候変動に関するシナリオの策定においては、当社グループの事業活動に甚大な影響を及ぼす可能性がある主要リスクについて、「2°C以下シナリオを含む、様々な気候変動関連シナリオに基づく検討」を行う為、IPCCやIEA等のシナリオを参考に、TCFDが推奨する典型的な気候関連リスクと機会を参考に分析いたしました。今後、サステナビリティ委員会が中心となり、より定量的な財務影響と目標、進捗管理を行い、全社的な活動を構築、推進してまいります。</p> <p>詳細については、Webサイトをご参照ください。 https://www.cri.co.jp/sustainability/esg/environment/tcfd/</p>
リスク管理	<p>サステナビリティ委員会において気候関連に係るリスクについて、社内の関係部署とグループ会社の情報をもとにリスクと機会を特定し、評価を行います。評価を行った上、影響度が大きい事項に関しては取り組みを実行計画に落とし込み、議論しながら実行計画の進捗確認、管理を行い、最終的に取締役会へ報告します。取締役会は、気候変動に関するリスク管理の状況と対応について報告を受け、監督を行います。</p>
指標と目標	<p>当社グループでは、気候関連リスク・機会を管理するための指標として、温室効果ガス排出量を指標として定めています。また、当社グループの事業形態は、製品等の開発、製造などを行う自社設備を保有していないため、当社で再生可能エネルギー導入を進めることは容易ではありませんが、あらゆる角度から検討し、Scope2の排出量の削減目標を立ててまいります。</p> <p>2020年度から、当社の温室効果ガス排出量の算定に取り組んでいます。当社の2022年2月期Scope2排出量は、548t-CO2（2020年度比9.0%削減）となりました。</p> <p>今後、温室効果ガスの排出量算定の範囲を連結対象の当社グループに広げ、順次Scope3の排出量を含む削減目標の設定を検討してまいります。</p>

人材戦略

当社グループには、多様な働き方の多様な人材が数多く活躍しています。人材こそが最大の資産という考え方のもと、多様な人材が、自らの無限の可能性を最大限引き出せるよう、人材育成投資をはじめとした、社内環境整備を推進しております。「経営資産は人」「戦略は人」すべての原資は人と考え、その能力を最大限に引き出すことで、中長期的な企業価値向上につなげてまいります。また、当社グループにネットワークしている各産業界のプロフェッショナル人材についても最大限の能力が発揮できるための人材育成や環境整備の支援をおこない、その産業界の発展に貢献してまいります。

健康経営の推進



当社は、2023年3月8日、経済産業省と日本健康会議が共同で実施する「健康経営優良法人2023（大規模法人部門）」に認定されました。当社は現在、「可能性を最大化する健康づくり」の健康宣言のもと、独自の健康保険組合の設立運営や健康施策の推進、教育・コミュニケーションの活性化など、様々な取り組みを実施しております。今後も、社員の健康の維持・増進に対する取り組みと組織的な健康づくり、また、社員自らが実行していくために必要な知識の習得やアクションの機会を提供することなどを通じて、健康経営の取り組みを積極的に推進してまいります。

当社グループのサステナビリティ全般に関する取り組みはコーポレートサイトにおいて開示しております。

<https://www.cri.co.jp/sustainability/>

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、重要項目ごとに以下のようなものがあります。ただし、全てのリスクを網羅したものではなく、現時点では予見できない又は重要と見なされていないリスクの影響を将来的に受ける可能性があります。当社グループではこのような経営及び事業リスクを最小化するための様々な対応を行っております。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(特に重要なリスク)

リスク要因	背景、具体的な内容	主要な対応策
法的規制	<ul style="list-style-type: none"> 当社グループが提供するサービスのうち、人材サービスは労働者派遣法、職業安定法、労働基準法等の労働関連法令等により規制を受けており、法令の変更、新法令の制定、又は解釈の変更等が生じた場合に、事業が制約を受ける可能性。 	<ul style="list-style-type: none"> 関連法令の動向を注視しながら事業を運営し、変更や制定に対し適切に対応。
情報管理	<ul style="list-style-type: none"> 当社グループでは、サービス提供にあたりプロフェSSIONALの方々個人情報等を管理しており、外部からの不正アクセス又は、人的ミス等による個人情報等の流出の可能性が存在。 	<ul style="list-style-type: none"> 当社及び主要子会社において、プライバシーマークを取得し、「個人情報保護マネジメントシステム（JISQ15,001:2,017）」に準拠し、個人情報に関する管理責任者の任命、全社員に対する教育等を通じて、管理体制を維持・強化。
システム	<ul style="list-style-type: none"> 当社グループの事業は、インターネット等の通信ネットワークによる業務処理が増大しており、コンピュータウイルスの侵入・停電・自然災害・各種システムトラブル等の発生により、システムダウンが発生した場合及び当該システムの復旧に時間を要する事態が発生した場合には、接続中断や情報データの消失等により、一時的に業務が滞る可能性。 	<ul style="list-style-type: none"> 情報管理規程に基づき、社内システムの定期的な点検の実施及びセキュリティ体制を継続的に強化。 当社グループ本社ビルにおいて、非常用発電設備共同利用契約を締結し、不測の停電発生時に非常用発電設備の稼働により電力の提供を受け、被害を最小限に留めるよう対応。
災害	<ul style="list-style-type: none"> 地震等の自然災害や事故、テロをはじめとした当社グループによるコントロールが不可能な事由によって、当社グループの事業所等が壊滅的な損害を被り、大規模なシステム障害や通信ネットワーク障害が発生した場合、事業活動の中断等を余儀なくされる可能性。 	<ul style="list-style-type: none"> 危機管理規程及び災害対策マニュアルを定め、具体的な対応策を制定。 安否確認システムの導入や、サーバー等システムのバックアップ体制を確保することで、事業継続性を担保。
新型コロナウイルス等感染症	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、クライアントの事業活動に影響が生じ、採用選考における遅延や、採用計画の見直し等が一部発生。また、各種イベントの開催中止等により、当社グループの業績に影響。今後同様の感染症の拡大により、業績に影響を与える可能性。 渡航制限、移動制限等に伴い、事業の進捗が遅れが生じ、当社グループの事業展開及び業績に影響を与える可能性。 	<ul style="list-style-type: none"> 社員の健康を守り、事業を継続させるために対策本部を設置し、感染予防対策の徹底、リモートワークの推進、オンラインを活用した各種施策を積極的に実施し、影響を最小化する取り組みを実施。 クライアントのニーズに対し複合的なサービスにより木目細かく対応し、クライアント毎の取引戦略を明確にすることで、業績への影響を軽減。 オンラインでのイベント開催を可能とするプラットフォームの構築や、リモートワークを活用した制作スタジオ機能を構築する等、変化を機会と捉えた取り組みを推進。

(重要なリスク)

リスク要因	背景、具体的な内容	主要な対応策
市場環境	<ul style="list-style-type: none"> ・社会の多様化により、専門的な知識・技術を有するプロフェッショナルへのニーズは比較的高く、当社グループが対象とする分野において人材サービスを提供する企業は増加傾向。 ・当社グループが事業展開する様々な分野の業界動向・市場動向によっては、各社の事業活動に影響。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当社グループは、プロフェッショナル分野に特化したエージェンシー事業を日本で先駆けて展開。人材のみならず開発・請負、知的財産の収益化等複合的なサービス提供により、独自のノウハウを蓄積。 ・多様な分野で事業を展開することによりリスクを分散し、グループとしての抵抗力を向上。
人材確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の拡大に伴い、継続的に人材の採用・育成を実施。今後採用の不振や退職者の増加等により、優秀な人材を確保することができない場合、事業展開に影響を与える可能性。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人事評価制度やストック・オプション制度、株式給付信託型ESOP等の導入により、優秀な人材の獲得に資する各種制度を構築。 ・教育制度・体制の充実により、人材育成を強化。
プロフェッショナルネットワークの拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・競争環境の激化に伴い、予定通りにプロフェッショナルネットワークの拡大が進まない可能性。 ・関連する費用の増加や、クライアントからの受注に応えられない機会損失が発生する可能性。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当社グループのサービス向上により、競争優位性を確保。 ・パートナーであるプロフェッショナルからの積極的なリファerral。 ・各種Webサイトを通じたデジタルマーケティングの強化に加え、オンライン開催を含めたイベント・セミナー等を積極的に開催。
派遣・請負スタッフに関する業務上のトラブル	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣・請負契約のスタッフによる業務遂行に際し、過誤による事故や不法行為による訴訟の提起又はその他の請求を受ける可能性。 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務に応じて適切な人材のアサインと、当社グループ社員による業務・プロジェクト管理を適切に実施。
請負事業者の責任	<ul style="list-style-type: none"> ・当社グループにおける請負役務提供において、請負作業の完了に関しクライアントに対して責任を負っており、業務の進捗及び完了に関する認識に齟齬が生じた場合、代金回収が困難又は不能となる場合がある他、賠償金の請求、提訴その他の責任追及がなされる可能性。 	<ul style="list-style-type: none"> ・役務の提供に先立ち、クライアントとの間で請負業務の範囲及び内容について確認を実施。 ・専門性の高いプロジェクトマネージャーによる請負作業の進捗管理、品質管理を実施。
社会保険負担	<ul style="list-style-type: none"> ・当社グループの展開する人材派遣事業において、加入資格を有する全ての社員を厚生年金、健康保険、雇用保険等各種保険に加入を義務付けており、今後保険料率等の見直しが行なわれる場合、負担が増加する可能性。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2017年4月に、当社グループ独自の健康保険組合であるC&Rグループ健康保険組合を発足。医療費等の適正化による健全財政の維持、当社グループの特性に合った保険事業に取り組み、効率的な健保事務運営を行なうことで、保険料の大幅な引き上げリスクを低減。
知的財産権	<ul style="list-style-type: none"> ・当社の展開するコンテンツの企画・制作・管理・流通・販売及びコンテンツの権利に関わる業務において、当社が第三者の知的財産権を侵害した場合、損害賠償請求及び使用差止請求等を提訴される可能性並びに当該知的財産権に関する対価の支払い等が発生する可能性。 ・当社が有する知的財産権についても、第三者に侵害される可能性。 	<ul style="list-style-type: none"> ・著作権等の知的財産を利用する際には、社内法務部門をはじめ、必要に応じて外部専門機関を活用の上調査を実施。 ・当社が有する知的財産権に関しても、権利侵害に関する定期的な管理を実施。

リスク要因	背景、具体的な内容	主要な対応策
新規事業	<ul style="list-style-type: none">・当社が積極的に推進する新規事業において、予期せぬ事態の発生や様々な外部要因の変化により、計画の大幅な変更、遅延、中止等の可能性。・加速的な事業展開を狙いとして、企業買収等を行なった場合、多額の資金需要やのれんの償却負担等が発生する可能性。	<ul style="list-style-type: none">・クリエイティブ分野で蓄積したノウハウを積極的に活用し、他の専門分野へ展開。・企業買収にあたっては、外部の専門機関と連携し、財務及び法務に関するデューデリジェンスを適切に実施。
海外事業	<ul style="list-style-type: none">・海外子会社は、事業展開をする国の法的規制を受け、今後法令の変更、新法令の制定又は解釈の変更等が生じた場合、海外子会社の事業が制限される可能性。・連結決算にあたり、海外子会社における収益及び資産等を円換算する際に、為替の状況によっては、円換算後の価値が影響を受ける可能性。	<ul style="list-style-type: none">・海外子会社と連携し情報収集を的確に行ない、法令の変更や制定等に対し適切に対応。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要は以下のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の行動制限が緩和され、景気の持ち直しの傾向があるものの、ドルに対する急激な円安の影響等により、本格的な景気回復には道半ばのまま推移いたしました。また、欧州での紛争に端を発する燃料価格・穀物価格の上昇といった世界的な経済問題や東アジアの地政学的リスク等、社会や経済環境は依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社グループは「プロフェッショナルの能力により豊かな社会を創出し、持続可能な世界を実現する」ことを理念として掲げ、事業を運営してまいりました。

当社グループがネットワークするクリエイター、医師、ITエンジニア、弁護士、会計士、建築士、ファッションデザイナー、シェフ、研究者等、替えの利かない専門的な能力を有するプロフェッショナルへのニーズは底堅く、事業拡大を狙いとした新会社設立やグループ全体での積極的な新規事業等による投資を吸収し、当連結会計年度は全ての項目において過去最高の業績となりました。

a 経営成績

当連結会計年度の業績は、売上高44,121百万円（前期比105.6%）、営業利益3,956百万円（前期比116.0%）、経常利益4,002百万円（前期比117.0%）、親会社株主に帰属する当期純利益2,899百万円（前期比130.4%）となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度の売上高は約19億円の減少影響となりました。この影響を除いた売上高の前年比は110.1%となります。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

b 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,822百万円増加し、22,752百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて817百万円増加し、8,508百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて2,005百万円増加し、14,244百万円となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりです。

（クリエイティブ分野（日本））

クリエイティブ分野（日本）は、グループの中核となる当社が、映像、ゲーム、Web、広告・出版等のクリエイティブ領域で活躍するクリエイターを対象としたプロデュース、ライツマネジメント、エージェンシー事業を展開している他、連結子会社株式会社クレイテックワークスがゲーム分野でのプロデュース事業を、連結子会社株式会社ウイングが、TV・映像分野でのエージェンシー事業を展開する他、2023年1月に連結子会社となった株式会社シオングループ、株式会社シオン、株式会社シオンステージがTV・映像分野でのプロデュース事業及びエージェンシー事業を展開しております。

映像・TV・映像技術関連分野は、TV局各局の番組制作需要を的確に捉え成長いたしました。当社が企画制作するTV番組『家事ヤロウ!!!』（テレビ朝日系列）は、番組公式Instagramのフォロワー数が国内のテレビ番組公式アカウントとしてトップを維持し、好評を得ております。また、NHK出身者により設立された株式会社ウイングは、NHK及び関連会社の番組制作・編集部門へのスタッフ派遣、気象キャスターの派遣等を展開しており、当社の持つ幅広いネットワークとの融合により業容拡大をはかっております。さらに、TV番組の企画・制作を行なう株式会社シオンは、特にバラエティ番組の企画・制作プロデュース力に強みを持ち、今後、株式会社シオンステージと併せ、当社のTV番組・制作事業とのシナジーの創出をはかってまいります。

動画配信サービスへの取り組みに関しては、YouTubeクリエイターをサポートするMCN「The Online Creators（OC）」が、2021年6月に開始したゲーム実況者等へのサポート強化策である「Online Creator GAMES」等により、ネットワークする総チャンネル数が500（2023年2月時点）まで拡大している他、企業やTV番組のYouTubeチャンネルの企画・開発・運用の受託が増加、さらに2022年12月には、TV番組制作力とデジタルマーケティングを活用したYouTube番組制作サービス「OCPX」を制作会社4社と開始する等事業を拡大しております。

ゲーム分野においては、当社及び株式会社クレイテックワークスにおいて、開発スタジオでの制作受託や、IP（知的財産）を活用した自社開発を推進しております。また、開発スタジオと連動した業界未経験者の育成機関「C&Rクリエイティブアカデミー」や外国籍人材の積極的な登用を通じて、人手不足と言われるゲーム業界のニーズに着実に対応しております。

XR (VR/AR/MR) への取り組みに関しては、顧客自身がVR教材を短時間で制作・研修できる当社開発の「ファストVR」の販売や、企業と共同で行なう危険体感教育ツールの開発、DXプロジェクトにおけるXR導入支援や施策に関するコンサルティング等を行ない、ハードからコンテンツまで一貫したソリューションの開発・販売実績を積み重ねております。

Web分野においては、Webクリエイティブやデジタルマーケティング、さらにDXにおけるプロフェッショナルのネットワーク拡充をはかっております。コロナ禍で一層高まった企業のデジタルマーケティングやデジタル化による業務改革の需要を捉え、企業のWeb開発からプロモーション案件の受託やクリエイターの紹介が拡大した他、全国の拠点を連携した事業活動が進展しております。

出版分野では、Amazon Kindle等の電子書店に取次を行なう電子書籍取次が引き続き順調に増加した他、発掘した漫画家や作家の作品を企画開発・収益化する「漫画LABO」は、累計222タイトルを配信するまでに業容を拡大し、収益モデルの多様化を進めております。2022年10月より、出版社のプロモーションを支援するAmazon広告の運用代行サービスを本格的に開始いたしました。また、大手電子書籍配信サービスで1位を獲得したオリジナル電子版コミック『天才服飾師の過度な執着は全身にまとわりつく!』（作画：今波マナ、原作：天晴にこ）や、大ヒットを記録しコミックス版も発売された『間違いで求婚された女は一年後離縁される』（著者：ホイップクリーム、ヤマトミライ、Amary）及び『双子王子の見分け方』（著者：笠井、怜美、Amary）等、ヒット作を多数輩出しております。

建築分野では、一級建築士やBIMエンジニアの紹介等のエージェンシー事業や設計・建築の受託案件が堅調に拡大しております。その他、特徴的な賃貸物件プロデュースの「CREATIVE RESIDENCE® SERIES」、VR空間で建築家やハウスメーカー、工務店が顧客に住宅をプレゼンテーション・販売できるサービスVR建築展示場「XR EXPO®」に加え、2022年11月より一級建築士が実際の建築データを基に設計開発したメタバース空間での住宅展示場プラットフォーム「超建築メタバース」の提供を開始いたしました。

新たな分野として、AI等コンピュータサイエンスの技術者や博士号取得者、ライフサイエンスの研究開発者や研究開発補助者、料理人、企業における業務や機能の最高責任者であるCXOのエージェンシー事業等を展開し、今後の成長に繋がる取り組みを積極的に展開しております。

映像やゲーム、Webコンテンツ開発など、年々分野と規模を拡大してきたスタジオを包括し、日本最大級のクリエイティブ開発スタジオとなった「C&R Creative Studios」では、企画開発や受託開発の他、日本初となるクリエイター専用の仕事・交流特化型メタバースの開発を進めております。日本から世界を席巻するようなコンテンツ開発を行なうとともにブランディング化をはかり、世界中の優秀なクリエイターの獲得を目指してまいります。

これらの結果、クリエイティブ分野（日本）は、売上高30,359百万円（前年同期比103.1%）、セグメント利益（営業利益）2,749百万円（前年同期比110.9%）となりました。

なお、収益認識会計基準等の影響は売上高において約19億円の減少影響となり、この影響を除いた売上高の前年比は109.6%となります。

（クリエイティブ分野（韓国））

クリエイティブ分野（韓国）は、連結子会社CREEK & RIVER ENTERTAINMENT Co., Ltd.及び連結子会社CREEK & RIVER KOREA Co., Ltd.が、クリエイティブ分野（日本）と同様のビジネスモデルを韓国にて展開しております。

韓国のTV業界で多くの映像プロフェッショナルの派遣実績を誇る他、出版分野等において当社との連携を高め、映像分野以外への進出やライツマネジメント事業を強化し、収益の多様化を進めております。当連結会計年度においては、新型コロナウイルスの感染再拡大等の影響により派遣稼働数が減少しましたが、事業回復へ向けて体制の再構築を進めております。一方、コンテンツ事業では、デジタルコミック（Webtoon）や動画の独自開発を行ない、収益向上へ繋がる新たな仕組み作りに取り組んでおります。2022年6月に韓国で配信を開始し人気となったオリジナル電子コミック『ビギナーなのに強すぎる!』（原作：一等宝くじ）は、10月に中国・日本、12月に台湾・タイ・インドネシアでの配信を開始し好評を博す等、オリジナル作品を多数輩出し、グローバル展開するビジネスモデルを確立しつつあります。

これらの結果、クリエイティブ分野（韓国）は売上高3,458百万円（前年同期比99.7%）、セグメント損失（営業損失）16百万円（前年同期はセグメント利益0百万円）となりました。

（医療分野）

医療分野は、連結子会社株式会社メディカル・プリンシプル社が「民間医局」のブランドのもと、ドクター・エージェンシーを中心とした事業を展開しております。

医療機関や自治体、医師の多様なニーズに応えるべく、医師の紹介事業を中心に、研修医・医学生を対象として全国各地で開催する研修病院合同説明会「レジナビFair」やオンライン開催の「レジナビFairオンライン」、臨床研修情報サイト「レジナビ」、若手医師向け情報収集サイト「民間医局コネクト」等のサービスを展開しております。

主軸の医師紹介事業は、全国各地での慢性的な人材不足、地域的偏在を背景に医師へのニーズは高く、全国17拠点を通じて医療機関、自治体、企業への医師紹介を行なう他、スポット及び定期非常勤医師のマッチングシステム

「民間医局ポータル」の開発と提供により業務の効率化を進める等、長年培った医療業界での経験と信頼を活かし、順調に事業を成長させております。

また、医療従事者への感染症拡大を未然に防ぐため、2020年よりリアル開催を控えていた「レジナビFair」を2年ぶりに再開し、オンラインと合わせたハイブリッド開催を実現しております。

さらに、地域医療周辺サービス事業を行なう連結子会社株式会社コミュニティ・メディカル・イノベーションは、最新のITやAIのテクノロジーも活用し、介護事業を含む効果的な地域医療周辺サービス事業の提供により、地域医療における高齢化、医師の偏在といった課題の解決に取り組んでまいります。

これらの結果、医療分野は売上高5,226百万円（前年同期比118.6%）、セグメント利益（営業利益）1,339百万円（前年同期比154.1%）となりました。

（会計・法曹分野）

会計・法曹分野は、連結子会社ジャスネットコミュニケーションズ株式会社及び連結子会社株式会社C&Rリーガル・エージェンシー社が、会計士や弁護士を対象としたエージェンシー事業を中心に展開しております。

各種関連団体との関係強化、クライアント企業・事務所との共同セミナーの積極的な開催等を通じ、業界内における認知度向上をはかり、エージェンシー事業の拡大に努める他、在宅で活躍する経理・法務人材の紹介事業を行なう等、サービスの拡充をはかっております。また、これまで培ってきたネットワークを活かし、会計事務所・税理士事務所・法律事務所やその顧問先の事業承継ニーズに対応すべく、「事業承継・M&A支援サービス」を展開しており、2022年6月には、ジャスネットコミュニケーションズが株式会社ミロク情報サービスの子会社である株式会社MJS M&Aパートナーズとパートナー契約を締結し、「会計事務所のための事業承継サービス」を強化いたしました。C&Rリーガル・エージェンシー社では、法曹業界のヒューマンドキュメント誌『Attorney's MAGAZINE』のブランド力を活かした若手企業法務弁護士の支援を積極的に進めております。

当連結会計年度における業績は、人材紹介事業において、クライアントの管理部門の採用選考遅延や採用計画の見直し等、コロナ禍の影響を強く受けた前年同期の状況から徐々に回復し、登録者及びクライアント双方に対するきめ細やかな対応を徹底することで、前年同期を上回って推移いたしました。

これらの結果、会計・法曹分野は売上高2,306百万円（前年同期比109.4%）、セグメント利益（営業利益）159百万円（前年同期比134.4%）となりました。

（その他の事業）

IT分野のエージェンシー事業を展開する連結子会社株式会社リーディング・エッジ社では、ロボット・AI等、市場ニーズに合わせ、ITエンジニア等のネットワークを構築し、ITエンジニアの採用や育成、紹介に取り組んでおります。今期は、エンジニアに対する旺盛なニーズに対応するため、新卒採用の強化や新卒育成に積極的な投資を行なってまいりました。当連結会計年度は、第2四半期までは赤字が先行しましたが、育成したITエンジニアの就業が進み、第3四半期以降は黒字転換いたしました。

ファッション分野のエージェンシー事業を展開する連結子会社株式会社インター・ベルは、販売職の派遣及び店舗の運営代行業務等を展開しております。百貨店や商業施設ではインバウンド需要の回復に期待が高まっており、インター・ベルでは、独自ノウハウを活かした販売代行事業が成果を上げている他、オンラインを活用した接客やライブコマースを導入する等、新たな収益機会を捉えた取り組みも進展しております。

人材メディア事業を展開する連結子会社株式会社プロフェッショナルメディアは、Web・IT・AI業界の総合求人サイト「DXキャリア」の業容拡大に取り組んでおります。

中国IDEALENS社及びSKYWORTH社のVRゴーグルの日本国内での販売・運用・保守等の事業を展開する連結子会社株式会社VR Japanでは、医療分野において独自のAR技術を活用した研究・開発を医療機関と共同で開始し、新たな事業基盤の構築を進めております。

AIを用いたシステムの企画・開発・販売・運用・保守事業を行なう連結子会社株式会社Idrasysでは、需要予測やスコアリング等を可能にする独自のAIクラウドプラットフォーム「Forecasting Experience」を通じて、企業のデータ活用支援を展開しております。

米国にて法曹分野のSNSプラットフォーム「JURISTERRA」の開発・運営を行なう連結子会社CREEK & RIVER Global, Inc.は、米国と日本を結んだ法務コンサルティングサービスを展開しております。

連結子会社きづきアーキテクト株式会社は、当社と連携し、東京都より受託する「5G技術活用型開発等促進事業」にてスタートアップ支援を行なう等、当社グループが取り組む新規事業の加速化に貢献しております。

2022年3月に連結子会社化したブランドマーケティング事業を展開する株式会社forGIFTは、当社の開発スタジオ「C&R Creative Studios」でのゲーム3DCG制作技術とファッション分野での知見を活かした、アパレル3DCGサンプル制作サービス「sture（ストゥーラ）」のマーケティングを展開している他、イベント運営協力やプロモーションの企画開発等、C&Rグループと連携した事業やサービスを積極的に進めております。

2022年4月に設立した連結子会社株式会社コネクタアラウンドは、農業分野でのテクノロジーを活用したダイバーシティ&インクルージョン及び農業を基軸とした地域雇用の促進等を目指しております。栽培から2次加工品

の製造・販売を行なう6次化農業ビジネス「FUN EAT MAKERS」事業を神奈川県川崎市の施設で開始した他、福島県大熊町での施設開設に向けて準備を進めております。

同2022年4月に設立した連結子会社株式会社One Leaf Clover（ワンリーフクローバー）は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく特例子会社の認定を取得し、障がい者が能力を最大限に発揮できる安定的な職場環境の確保及び、社会への主体的な参画を目指しており、地方自治体と連携をはかる等、事業構築を進めております。

2022年5月に連結子会社化したブロックチェーン技術を使ったプラットフォームの企画、開発、運営を行なう株式会社ANIFTY（アニフティ）は、アニメ作家や漫画家、イラストレーター、動画制作者等の優れたコンテンツをNFT（非代替性トークン）として流通させ、グローバル市場での収益化をはかると共に、才能の発掘や新しいビジネスモデルの構築に向けて準備を行なっております。

2022年7月に設立した連結子会社株式会社Chef's value（シェフズバリュー）は、料理人の生涯価値を高める新しい仕組みづくりを目的とした事業展開を行っており、2022年11月には、料理人（シェフ）の独立開業を支援する直営スタートアップ1号店であるイタリアンレストラン「Cassolo（カッソーロ）」を本社がある新虎通りCOREビル2階に開店し、様々な取り組みを進めております。

2022年7月に設立した連結子会社株式会社Nextrek（ネクストレック）は、日本が世界に誇るコンテンツである漫画を海賊版の脅威から守りながら、作家や出版社のグローバルにおける収益拡大、映像や音楽クリエイターの新たな創作機会の提供をはかるため、漫画を音楽と共に楽しむ動画作品としたモーショコミックを集めたアプリの開発を進めております。

2022年10月に設立した連結子会社株式会社C&Rインキュベーション・ラボは、C&Rグループと事業シナジーが見込める企業に対する積極的な資本参加を行なうCVC（コーポレートベンチャーキャピタル）として、既存事業とのシナジーの創造及び、新規事業立上げに関わるシーズの獲得を行ない、プロフェッショナルの叡智を組み合わせた新サービス創出に向けた事業の加速化をはかってまいります。

当連結会計年度における売上高は前年同期を上回って推移したものの、セグメント利益は事業拡大に向けた積極的な投資により、前年同期を下回って推移いたしました。

これらの結果、その他の事業は売上高2,769百万円（前年同期比116.8%）、セグメント損失（営業損失）275百万円（前年同期はセグメント損失32百万円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、営業活動によるキャッシュ・フロー2,261百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フロー950百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フロー605百万円の支出となり、前連結会計年度末に比べて739百万円増加し9,034百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益4,100百万円、売上債権及び契約資産の増加872百万円及び、法人税等の支払額1,242百万円等により、2,261百万円の収入（前連結会計年度は2,521百万円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出771百万円及び、投資有価証券の取得による支出388百万円等により、950百万円の支出（前連結会計年度は1,185百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の増加501百万円、自己株式の取得による支出526百万円及び、配当金の支払額455百万円等により、605百万円の支出（前連結会計年度は705百万円の支出）となりました。

生産、受注及び販売の実績
販売実績

セグメントの名称	第33期 2023年2月期		
	金額(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
クリエイティブ分野(日本)	30,359	68.8	103.1
クリエイティブ分野(韓国)	3,458	7.8	99.7
医療分野	5,226	11.9	118.6
会計・法曹分野	2,306	5.2	109.4
その他の事業	2,769	6.3	116.8
合計	44,121	100.0	105.6

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主要顧客(総販売実績に対する割合が10%以上)に該当するものではありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりです。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成にあたり、必要となる見積り及び仮定に関しては、過去の実績等を勘案し合理的と判断される基準に基づき行なっておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に用いた会計上の見積り及び仮定のうち、特に重要なものは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度末の財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べて2,822百万円増加し22,752百万円となりました。これは主として、売上高の増加に伴う売掛金等の増加及び、グループの拡大に伴うのれんの増加並びに投資有価証券の増加によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べて817百万円増加し8,508百万円となりました。これは主として、売上高の増加に伴う営業未払金の増加及び、投資拡大に伴う借入金の増加によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末より2,005百万円増加し14,244百万円となりました。これは主として親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が増加したことによるものであります。

それぞれの内容については、次のとおりです。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、16,765百万円(前連結会計年度末比1,233百万円の増加)となりました。これは、主として売掛金の増加等によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、5,987百万円(前連結会計年度末比1,588百万円の増加)となりました。これは主として、グループの拡大に伴うのれんの増加並びに投資有価証券の増加等によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、7,917百万円(前連結会計年度末比1,277百万円の増加)となりました。これは主として、短期借入金の増加等によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、591百万円(前連結会計年度末比460百万円の減少)となりました。これは、主として長期借入金が減少したことによるものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産の残高は、14,244百万円(前連結会計年度末比2,005百万円の増加)となりました。これは主として親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が増加したことによるものであります。

当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における経営成績に関しては、当社グループの中核を担うクリエイティブ分野(日本)並びに医療分野を中心としてプロデュース事業、エージェンシー事業、ライツマネジメント事業が着実に伸長したことにより、事業拡大を狙いとした新会社設立やグループ全体での積極的な新規事業等による投資を吸収し、売上高及び全ての利益項目において過去最高の業績を達成いたしました。

指標	32期(実績)	33期(実績)	前期比
売上高	41,799百万円	44,121百万円	2,321百万円増
営業利益	3,411百万円	3,956百万円	544百万円増
売上高営業利益率	8.2%	9.0%	0.8ポイント増

指標	33期(計画)	33期(実績)	計画比
売上高	44,000百万円	44,121百万円	121百万円
営業利益	4,000百万円	3,956百万円	44百万円
売上高営業利益率	9.0%	9.0%	0ポイント

(注)33期計画数値は、期初発表の計画数値を記載しております。

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、44,121百万円(前期比105.6%)となりました。クリエイティブ分野(韓国)を除き、各セグメントにおいて着実に業容を拡大いたしました。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は、17,018百万円(前期比110.5%)となりました。前年に引き続きクリエイティブ分野(日本)を中心に採算管理を徹底したことに加え、相対的に利益率の高いプロデュース事業及び医療分野の伸長により、売上高に対する比率は38.6%となり、前期比で1.7ポイント向上いたしました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、13,062百万円(前期比108.9%)となり、この結果営業利益は3,956百万円(前期比116.0%)となりました。事業拡大に伴い引き続き人件費や新規事業投資は増加したものの、売上総利益の増加により吸収し、当社が重視する経営指標である売上高営業利益率については、前期比で0.8ポイント向上し9.0%となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は、4,002百万円(前期比117.0%)となり、その要因は営業利益と同様であります。

(特別損益)

当連結会計年度における特別損益は、98百万円の利益となりました。これは、主に段階取得に係る差益によるものです。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は、4,100百万円となり、税効果会計適用後の法人税等負担額は1,207百万円となりました。この結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、2,899百万円(前期比130.4%)となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、「第2 事業の状況 2事業等のリスク」に記載のとおり、法的規制、情報管理、市場環境等の様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があるものと認識しております。

そのため、当社グループは、リスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及びリスクの低減に努めてまいります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ739百万円増加し9,034百万円となりました。これは、税金等調整前当期純利益を中心とした営業活動によるキャッシュ・フローの収入によるものです。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、現時点においては、十分な流動性を確保しているものと認識しております。

なお、安定的な事業成長をはかりつつ、中長期の成長を見据え、今後も積極的な人材の採用や新規事業への投資を行っていく方針です。原則として、自己資金及び営業活動によるキャッシュ・フローを充当していく方針であり、現時点において重要な資本的支出は予定しておりませんが、M&A等の資金需要が発生した場合には、金融機関からの調達も含め、適時適切に対応を行なってまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は428,583千円であり、主なものは次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)		従業員数 (名)
			工具、器具 及び備品	ソフトウェア及び ソフトウェア仮勘定	
本社 (東京都港区)	クリエイティブ 分野(日本)	制作案件に伴うPC等	35,882		
		WEBページ制作等		114,422	
		プラットフォーム開発等		76,625	
		基幹システム開発・改修 等		48,941	

(注) 上記設備の取得に関して従業員数に変更はありません。

(2) 国内子会社

会社名 (事業所名)	セグメントの 名称	設備 の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア及び ソフトウェア仮勘定	
株式会社メディカル・プ リンシブル社 (本社)	医療分野	基幹システム開 発・改修等			44,799	
		民間医局ポータル 開発等			9,940	
株式会社C & Rリーガ ル・エージェンシー社 (本社)	法曹・会計	WEBページ制作			10,189	
株式会社コネクタアラウ ンド(本社)	その他	店舗内装工事等	11,317	13,200		
株式会社Chef's value (本社)	その他	店舗内装工事等	12,235	9,004		

(注) 上記設備の取得に関して従業員数に変更はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	工具、器具及 び備品	ソフト ウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他	合計	
本社 (東京都港区)	クリエイティブ 分野(日本)	281,358	157,406	323,991	116,407	3,237	882,400	884 (75)
大阪支社 (大阪市中央区)	クリエイティブ 分野(日本)	12,713	5,589	-	-	-	18,303	150 (2)

(注) 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。

(2) 国内子会社

2023年2月28日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	建設仮 勘定	ソフト ウエア	ソフトウェア 仮勘定	その他	合計	
株式会社メディカル・プリンシプル社 (東京都港区他)	医療分野	64,022	19,987	-	181,503	63,778	2,631	331,922	338 (6)
株式会社リーディング・エッジ社 (東京都港区)	その他	-	327	-	528	-	-	856	154 (13)
株式会社C & Rリーガル・エージェンシー社 (東京都港区)	会計・法曹 分野	-	-	-	26,376	-	-	26,376	22 (1)
ジャスネットコミュニ ケーションズ株式会社 (東京都港区)	会計・法曹 分野	-	839	-	2,570	-	0	3,409	101 (8)
株式会社インター・ベル (東京都港区)	その他	-	98	-	233	-	-	331	164 (216)
株式会社プロフェッ ショナルメディア (東京都港区)	その他	-	0	-	998	-	-	998	6 (-)
株式会社VR Japan (東京都港区)	その他	-	518	-	-	-	-	518	- (-)
株式会社Idrasys (東京都港区)	その他	-	-	-	-	-	-	-	3 (1)
株式会社クレイテッ クワークス (東京都港区)	クリエイティ ブ 分野(日本)	-	30	-	-	-	21,586	21,617	43 (21)
株式会社ウイング (東京都渋谷区)	クリエイティ ブ 分野(日本)	-	5	-	-	-	-	5	- (118)
きづきアーキテクト 株式会社 (京都府京都市東山区)	その他	-	225	-	-	-	-	225	1 (-)
株式会社forGIFT (東京都港区)	その他	-	211	-	-	-	-	211	1 (-)
株式会社コネクトア ラウンド (東京都港区)	その他	11,147	12,822	16,839	-	-	-	40,809	- (-)
株式会社One Leaf Clover (東京都港区)	その他	2,976	1,406	-	2,125	-	-	6,508	6 (17)
株式会社ANIFTY (東京都港区)	その他	-	-	-	1,425	-	-	1,425	- (-)
株式会社Chef's value (東京都港区)	その他	11,845	7,832	-	-	-	-	19,678	4 (6)

会社名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	建設仮 勘定	ソフト ウエア	ソフトウエア 仮勘定	その他	合計	
株式会社シオングループ (東京都千代田区)	クリエイティブ 分野(日本)	-	885	-	-	-	777	1,663	- (-)
株式会社シオン (東京都千代田区)	クリエイティブ 分野(日本)	21,254	293	-	-	-	0	21,547	85 (-)
株式会社シオンス テージ (東京都千代田区)	クリエイティブ 分野(日本)	-	-	-	86	-	-	86	162 (8)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、のれん及び電話加入権等であります。

2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。

(3) 在外子会社

2023年2月28日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウエア	その他	合計	
CREEK & RIVER SHANGHAI Co.,Ltd. (中国上海市)	その他	-	412	-	-	412	8 (-)
CREEK & RIVER Global, Inc. (アメリカ合衆国カリフォルニア州)	その他	-	-	-	-	-	2 (-)
CREEK & RIVER ENTERTAINMENT Co.,Ltd. (韓国ソウル市)	クリエイティブ 分野(韓国)	6,370	9,158	4,227	389	20,145	42 (15)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、特許権等であります。

2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,720,000
計	44,720,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年2月28日)	提出日現在発行数 (株) (2023年5月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	23,009,000	23,009,000 (注)	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	23,009,000	23,009,000		

(注)「提出日現在発行数」の欄に、2023年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

取締役会の決議日(2021年4月8日)	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役除く。) 4名
新株予約権の数(個)	8,000
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	800,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,443(注)2
新株予約権の行使期間	自 2021年4月26日 至 2031年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,443 資本組入額 722(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4・5
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5・6

当事業年度の末日(2023年2月28日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末に係る記載を省略しております。

- (注) 1 新株予約権の目的である株式の種類及び株本新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行なう場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、係る調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行なう場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

- 2 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行なう場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行なう場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の 1 株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行なう場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行なう場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行なうことができるものとする。

- 3 (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 4 (1) 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に30%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。
- a 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
- b 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
- c 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
- d その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行なうことはできない。
- (4) 各本新株予約権 1 個未満の行使を行なうことはできない。
- 5 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- 6 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行なう場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記3に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記4に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記5に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年3月1日～ 2021年2月28日 (注)	400,000	23,009,000	141,600	1,177,194	141,600	412,606

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (名)	-	13	28	24	96	7	3,793	3,961	-
所有株式数 (単元)	-	40,315	1,654	67,683	29,555	19	90,769	229,995	9,500
所有株式数 の割合 (%)	-	17.53	0.72	29.43	12.85	0.01	39.46	100.00	-

(注) 1 自己株式552,685株は、「個人その他」に5,526単元含めて記載しております。

2 「金融機関」には、株式給付信託型ESOP(信託E口)が所有する当社株式4,200単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社シー・アンド・アール	東京都港区六本木一丁目5番3号	6,293,000	28.02
井川 幸 広	東京都港区	4,468,000	19.90
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,878,000	8.36
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,317,000	5.86
澤田 秀 雄	東京都渋谷区	424,700	1.89
BNP PARIBAS LUXEMBOURG/2S/ JASDEC/FIM/LUXEMBOURGFUNDS/UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	350,000	1.56
クリーク・アンド・リバー社従業員持株会	東京都港区新橋四丁目1番1号	310,400	1.38
依田 巽	東京都港区	307,000	1.37
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2,0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都千代田区大手町一丁目1番1号)	292,150	1.30
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	277,500	1.24
計		15,917,750	70.88

(注) 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式1,317,000株のうち420,000株は、株式給付信託型ESOPに係る当社株式であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等) (注)1	普通株式 552,600	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他) (注)2	普通株式 22,446,900	224,469	同上
単元未満株式	普通株式 9,500	-	-
発行済株式総数	23,009,000	-	-
総株主の議決権	-	224,469	-

(注)1 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄は、全て当社保有の自己株式であります。

- 2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式給付信託型ESOP(信託E口)が所有する当社株式420,000株(議決権4,200個)が含まれております。なお、当該株式は連結財務諸表及び財務諸表においては、自己株式として処理しております。

【自己株式等】

2023年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社クリーク・アンド・リバー社	東京都港区新橋四丁目1番1号	552,600	-	552,600	2.40
計	-	552,600	-	552,600	2.40

(注) 株式給付信託型ESOP(信託E口)が所有する株式420,000株につきましては、上記自己株式等に含まれておりませんが、連結財務諸表及び財務諸表においては自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 役員・従業員株式所有制度の概要

当社は、2014年10月2日開催の取締役会決議に基づき、一定以上の職位者に対し経営参画意識の向上を促すとともに、業績へのコミットメントとそのインセンティブを高めるための報酬制度として、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託型ESOP」(以下、「本制度」といいます。)を導入いたしました。

本制度は、あらかじめ当社が定める株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社が当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は、株式給付規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を株式市場において取得します。

当社は、株式給付規程に基づき、従業員に対し業績貢献度等に応じてポイントを付与し、退職時に(累積した)ポイントに相当する当社株式を無償で給付します。

本制度の導入により、当社従業員の業績向上及び株価への関心が高まり、当社従業員がこれまで以上に意欲的に業務に取組むことが期待されます。

2. 役員・従業員持株会に取得させる予定の株式の総数又は総額

2014年10月10日付で300,000千円を拠出し、すでに三井住友信託銀行株式会社(再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行)が当社株式420,000株、298,200千円取得しております。

3. 当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

定年退職等「株式給付規程」に定められた要件を充足した従業員

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年10月27日)での決議状況 (取得期間 2022年10月28日~2023年2月28日)	250,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	241,600	499,855,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	8,400	144,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	3.4	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	3.4	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年1月11日)での決議状況 (取得期間 2023年1月12日~2023年2月28日)	265,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	13,200	26,375,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	251,800	473,625,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	95.0	94.7
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	95.0	94.7

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	185	400
当期間における取得自己株式		

(注)1 当事業年度及び当期間における取得自己株式は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 当期間における取得自己株式には、2023年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行なった取得自己株式				
消却の処分を行なった取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行なった取得自己株式				
その他 (株式給付信託型ESOPへの処分) (注)1			226,000	499,912
保有自己株式数(注)2・3	552,685		326,685	

(注)1 株式給付信託型ESOPの継続に伴う日本カストディ銀行(信託口)への第三者割当による処分であります。

- 2 上記の保有自己株式数には、株式給付信託型ESOP(信託E口)が保有する株式数(当事業年度420,000株、当期間646,000株)は含めておりません。
- 3 当期間における保有自己株式数には、2023年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主価値の向上と株主に対する利益還元を重要な課題と認識しております。利益配分につきましては、より一層の成長と経営環境の変化に耐え得る経営基盤充実のための内部留保とのバランスを考慮しつつ実施することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、将来の配当政策の変更に備え、「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として中間配当を行なうことができる。」旨を定款に定めております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、上記方針に基づき1株当たり27円とさせていただくこととなりました。この結果、当事業年度の配当性向は29.7%(前事業年度は27.6%)となりました。

内部留保資金については、新規事業への投資や事業規模拡大に備えたIT投資等に充当し、今後の競争力の更なる向上に努めていく所存です。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2023年5月24日 定時株主総会決議	606,320	27

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「人の能力を最大限に引き出し、人と社会の幸せのために貢献する」ことを統括理念に掲げ、企業としての社会的責任を自覚しつつ、企業価値をより一層高めるため、経営機構における監督機能を強化するとともに、透明性の確保、迅速な職務執行体制の確立をはかっております。

また、コンプライアンスの徹底を重視し、内部統制システムの整備に努めることで、ステークホルダーから高い評価を得られ、また、社会から信頼される企業として、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、経営の健全性、透明性、スピードを重視した意思決定を行なう体制を確保するために、取締役が相互に監視するのみならず、監査役による専門的見地からの客観的・中立的な監視を行ない、加えて独立性のある社外取締役及び社外監査役による監視機能を充実させることで、コーポレート・ガバナンスの充実をはかることができると判断し、現行において以下の体制を採用しております。

a 取締役会

取締役会は、本有価証券報告書提出日現在、代表取締役会長1名、代表取締役社長1名及び他の取締役6名（うち、社外取締役3名）で構成されております。経営全般に優れた見識を備える社外取締役の選任により、中立的かつ外部の視点を取り入れた経営監督機能の強化、経営の透明性・公正性の確保に努めております。毎月1回の定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、当社グループ全体の経営課題及び事業戦略についての討議、重要事項の意思決定を行なうとともに、取締役の職務執行を監督しております。

b 監査役会

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は、本有価証券報告書提出日現在、常勤の監査役1名と非常勤の監査役2名（うち、社外監査役2名）で構成されております。専門性を有する社外監査役を積極的に採用することで、経営監視機能の充実をはかり、経営の健全性の確保に努めております。原則として毎月1回監査役会を開催し、監査に関する重要事項についての協議並びに情報交換を行なっております。また、各監査役は取締役会に、常勤監査役は執行役員会をはじめとする他の重要会議にも参加し、取締役の職務執行や執行役員の業務執行を監視しております。

c 指名報酬委員会

指名報酬委員会は、5名の取締役（社内取締役2名・独立社外取締役3名）から構成されており、独立社外取締役が過半数を占めております。予め定める年間スケジュールによるほか、必要に応じて随時開催するものとしております。取締役会の諮問機関として、取締役の選任・解任に関する事項や取締役の報酬等に関する事項について、取締役会に対して答申を行ないます。

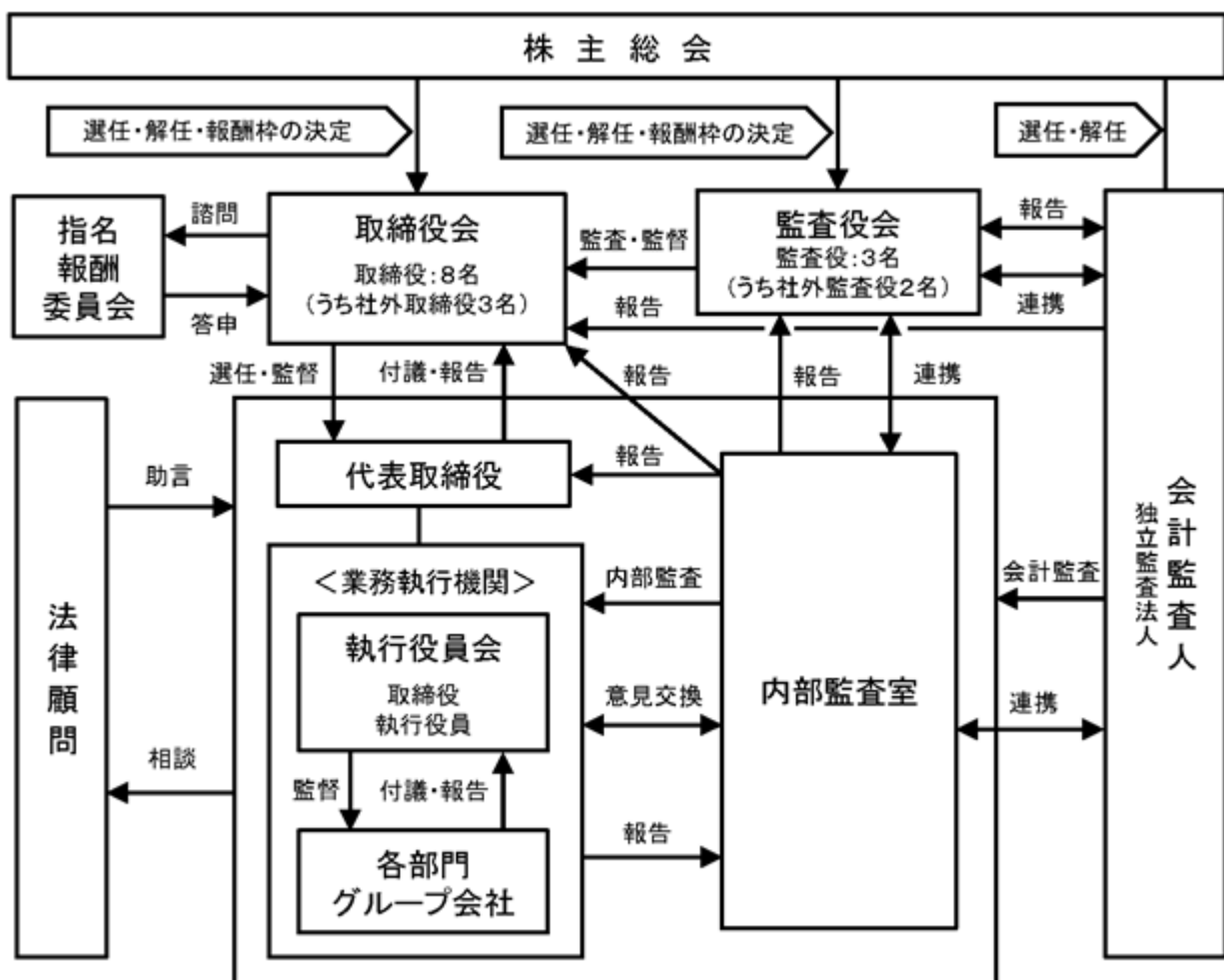
d 執行役員会

執行役員会は、代表取締役会長、代表取締役社長、常勤の取締役、執行役員で構成されております。毎月2回の定時執行役員会の他、必要に応じて臨時執行役員会を開催し、取締役会付議事項の予備的な審議の充実及び、経営の意思決定が的確かつ迅速に行なえる体制を確保しております。

取締役会、監査役会、指名報酬委員会、執行役員会の各構成員は次のとおりです。（ は議長を表します。）

役 職	氏 名	取締役会	監査役会	指名報酬 委員会	執行役員会
代表取締役会長	井川 幸広	○			○
代表取締役社長	黒崎 淳			○	
取締役	青木 克仁	○			○
取締役	後藤 野人	○			○
取締役	松本 研二	○			○
社外取締役	澤田 秀雄	○		○	
社外取締役	藤延 直道	○		○	
社外取締役	湯川 智子	○		○	
常勤監査役	喜多村 裕	○			○
社外監査役	安部 陽一郎	○	○		
社外監査役	野村 雅行	○	○		
執行役員	渡辺 和宏				○
執行役員	朽尾 有紀				○
執行役員	日高 浩一				○
執行役員	長谷川 大幾				○
執行役員	岩崎 昭夫				○

なお、当社の本有価証券報告書提出日現在における経営上の意思決定、業務の執行体制、経営監視及び内部統制の概要は、図のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

(イ) 内部統制システムの整備の状況

経営監督機能が適正かつ効率的に遂行されることを目的に、内部統制システムの整備を進めております。内部統制の基本目的は、経営戦略への貢献、業務の有効性と効率性の確保、財務報告の信頼性の確保、関連法規の遵守等であり、当社グループの経営の透明性と効率性の向上を追求するために、経営管理全般の整備・運用状況を検証・評価しております。

また、会計監査人につきましては、太陽有限責任監査法人を会計監査人として選任し、会計監査を受けております。これにより、会計及び会計に係る内部統制の適正及び適法性について第三者としての視点より助言・指導を受ける等、監査役会及び内部監査室との連携をはかり、より適正な内部統制システムの構築と整備に努めております。なお、当社は、2015年5月1日の会社法改正を受け、下記のとおり内部統制システムの整備の基本方針を変更しております。

a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、行動規範としての「グループ・コンプライアンス・ポリシー」を定め、コンプライアンス研修を実施して周知徹底をはかっております。

また、当社は、監査役制度採用会社として、取締役会による代表取締役の業務執行状況の監督、監査役及び監査役会による監査を軸に経営監視の体制を構築し、公正な経営の実現を目指しております。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報は、「文書管理規程」の定めに従い、文書又は電磁的媒体に記録し、保存をしております。取締役及び監査役から閲覧の要請があった場合には、文書管理規程に従い、これに速やかに対応しております。また、情報の管理については、情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針を定めております。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスク管理体制は、「危機管理規程」に基づき対応の原則を定めております。また、損失を未然に防ぐため、内部監査室が「内部監査規程」に基づき内部監査を実施することとしております。この内部監査結果に基づき、取締役の職務執行の「コンプライアンス体制」「リスク管理体制」の適切性の確保を行なうこととしております。また、個人情報保護の観点から、プライバシーマーク認定を取得し、情報の取扱いに関する体制を整備しております。

d 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

当社は、常勤の取締役を含む執行役員で構成する執行役員会を開催し、十分に議論を行ない、取締役会審議事項の予備的な審議の充実及び経営意思決定が的確かつ迅速に行なえる体制をとっております。

e 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の取締役及び使用人の職務執行に係る事項の会社への報告に対する体制

「グループ会社管理規程」に基づき、一定の重要な事項についてグループ各社に報告を義務付けている他、グループ会議を実施し、各社の事業の方針、目標、計画及び進捗、その他重要事項等について、報告・協議を行なう体制となっております。

子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「危機管理規程」及び「グループ会社管理規程」に基づき、前項で記載した報告等を受けて、対応を行なうこととしております。また、内部監査室が必要に応じて子会社に対しても「内部監査規程」に基づき内部監査を実施することとしております。

子会社の取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

グループ各社では、「決裁権限規程」により、権限委譲の範囲を明確にし、取締役会を開催し、十分な審議と的確かつ迅速な経営意思決定を行なう体制をとっております。

子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

行動規範としての「グループ・コンプライアンス・ポリシー」を定め、周知徹底をはかっている他、コンプライアンス研修を実施しております。また、各グループ会社に監査役を設置して、取締役の職務執行を監視する体制をとっております。

f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととしております。

- g 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
前号により監査役の職務を補助すべき者として配置された使用人は、補助すべき監査役の職務に関連し、取締役からの指揮命令を受けず、また、この使用人の人事異動・評価については、監査役会の事前の同意を得ることとしております。
- h 監査役の前号の使用人に対する指示実効性の確保に関する事項
監査役会で指揮命令系統等の指示の実効性の確保に関する事項を決定することとしております。
- i 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
会社の監査役に報告する体制
当社は「内部通報規程」を設け、取締役及び使用人が、法令及び定款に違反もしくは不正行為等の事実、又は会社に重大な損害を及ぼすおそれのある事実について、速やかに監査役へ報告することを義務付けております。また、内部監査を行なう内部監査室は、結果について監査役に報告し、監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制をとっております。また、監査役は、会計監査人との情報交換を適宜行なうことにより、密接な連携をはかっております。
子会社の取締役及び使用人が会社の監査役に報告するための体制
グループ各社では、「内部通報規程」等を設け、法令及び定款に違反もしくは不正行為等の事実、又は会社に重大な損害を及ぼすおそれのある事実について、グループ各社の監査役又は当社の内部監査室に報告を義務付けております。グループ各社の監査役や当社の内部監査室は、必要な調査を行ない当社の監査役に報告を行なうものとしております。
- j 前号の報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
「内部通報規程」に、前号の報告を行なった取締役及び使用人に一切の不利益が生じないように配慮する旨を定め、明文化しております。
- k 監査役職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査費用に係る方針は監査役会で決定しております。監査役は、緊急又は臨時に支出した費用についても会社から前払又は償還を受けることが可能となっております。
- l その他監査役職務の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
常勤監査役は、執行役員会に出席し、業務の意思決定及び業務の執行状況が法令及び定款に違反していないかどうかについて確認する体制となっております。
- m 財務報告の適正性を確保するための体制の整備
当社は、金融商品取引法及び金融庁が定める評価・監査の基準並びに実施基準に沿った内部統制システムの整備を進め、当社及び子会社の財務報告の適正性を確保するための体制の一層の強化をはかっております。
- n 反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容
反社会的勢力に対しては、一切の関係を遮断し、不当要求等に対しては、断固拒否する方針であります。「グループ・コンプライアンス・ポリシー」を定めている他、コンプライアンス研修等により社員への意識徹底をはかるとともに、社内体制を整備しております。反社会的勢力排除については、対応部署を管理グループとし、弁護士や所轄警察署など外部専門機関との連携を強化し、組織的に対応いたします。

(ロ) リスク管理体制の整備の状況

当社を取り巻く法律や規則は、民法、会社法、労働基準法、労働者派遣法、下請法等多数存在し、監督官庁の命令・指導等もあります。更には、営業活動や市場競争の公正さ、職場環境、証券市場での取引等多くの面で高い企業倫理が求められるようになっております。

当社のリスク管理体制は、代表取締役自らが中心となり、内部監査室が「内部監査規程」に基づき内部監査を実施しております。この内部監査結果に基づき、取締役職務執行の「コンプライアンス体制」「リスク管理体制」の適切性の確保を行なうものとしております。

全役員・全従業員が法律や規則を遵守し、業務に係るリスクを認識しております。違反行為があった場合には、取締役会及び執行役員会への報告を行なうとともに、再発防止に向けた早期是正措置を講じる体制を整えております。

また、情報セキュリティに関しては、個人情報保護の観点から、財団法人日本情報処理開発協会よりプライバシーマーク認定を取得し、情報の取扱いに関する体制を整備し、全役員・全従業員に対する社内教育及び自主点検の実施並びに取引先に対する協力依頼等、情報セキュリティに関する対策を講じております。

(ハ) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制については、上記「(イ) 内部統制システムの整備の状況」における、「e 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」に記載のとおりです。

(二) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員と責任限定契約を締結しております。当該責任限定契約の内容の概要は次のとおりです。

a 社外取締役の責任限定契約

社外取締役が会社法第423条第1項に基づき、当社に対して損害賠償責任を負う場合において、その職務を行なうにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に定める最低責任限度額を限度として、当社に対して損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は社外取締役を当然に免責するものとする。

b 監査役の責任限定契約

監査役が会社法第423条第1項に基づき、当社に対して損害賠償責任を負う場合において、その職務を行なうにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に定める最低責任限度額を限度として、当社に対して損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は監査役を当然に免責するものとする。

(ホ) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

(ヘ) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任議案要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、議決権の過半数をもって行なう旨、またその決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

(ト) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a 剰余金の配当及び自己株式の取得等

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策及び配当政策の遂行を可能とするため、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当及び自己株式の取得等を行なうことができる旨を定款に定めております。

b 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役及び監査役（取締役及び監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

(チ) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を可能にするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の2以上をもって行なう旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役会長 (CEO)	井川 幸広	1960年1月2日生	1981年4月 フリーのメディアプロデューサーとして活動 1990年3月 当社設立 代表取締役社長(現任) 1999年2月 株式会社シー・アンド・アール設立 代表取締役(現任) 2020年1月 株式会社メディカル・プリンシプル社 取締役会長(現任) 2020年4月 一般社団法人東京ニュービジネス協議会 会長(現任)	(注)3	44,680
代表取締役社長 (COO)	黒崎 淳	1971年7月12日生	2005年10月 当社入社 2008年5月 当社執行役員 2013年5月 当社取締役(現任) ジャスネットコミュニケーションズ株式 会社 代表取締役社長(現任) 2017年3月 当社経営企画グループ 兼 人事グループ 兼 管理グループ 担当役員 2018年12月 株式会社インター・ベル 代表取締役社 長(現任)	(注)3	2,314
取締役 (CMO)	青木 克仁	1976年2月14日生	2001年5月 当社入社 2014年9月 当社執行役員 2017年5月 当社取締役(現任) 2020年3月 株式会社クレイテックワークス 取締役 (現任) 株式会社VR Japan 取締役(現任) 2021年3月 当社デジタルコンテンツ・グループ 兼 マーケティング・グループ 担当役員 (現任) 2023年4月 株式会社Chef's value 代表取締役社長 (現任)	(注)3	40
取締役 デジタル・コミュニケー ション・グループ 兼 エリア推進グループ 兼 大 阪支社 担当役員	後藤 野人	1975年7月15日生	2004年5月 当社入社 2014年9月 当社執行役員 2020年5月 当社取締役(現任) 2022年3月 当社デジタル・コミュニケーション・ グループ 兼 エリア戦略グループ 兼 大 阪支社 担当役員(現任)	(注)3	7
取締役 ライツ・マネジメント・グ ループ 兼 ビジネス・エク スぺリエンス・グループ 担当役員	松本 研二	1963年10月23日生	2011年7月 当社入社 2014年9月 当社ライツ・マネジメント・グループ 執行役員 2022年3月 当社ビジネス・エクスペリエンス・グ ループ 執行役員 CREEK & RIVER SHANGHAI Co., Ltd. 董事長(現任) 2022年5月 株式会社ANIFTY 代表取締役社長(現 任) 2022年7月 株式会社リーディング・エッジ社 代表 取締役社長(現任) 2023年5月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	澤田 秀雄	1951年2月4日生	1980年12月 株式会社インターナショナルツアーズ (現株式会社エイチ・アイ・エス)設立 代表取締役社長 1999年3月 協立証券株式会社(現HSホールディング ス株式会社) 代表取締役社長 2002年5月 当社社外取締役(現任) 2021年1月 H.I.S.ホテルホールディングス株式会社 代表取締役会長兼社長(現任) 2023年2月 株式会社エイチ・アイ・エス 取締役 最高顧問(現任)	(注)3	4,247
取締役	藤延 直道	1949年10月5日生	1972年4月 株式会社テレビ東京入社 2004年6月 株式会社テレビ東京制作 代表取締役 社長 2006年6月 株式会社テレビ東京 取締役制作局長 2007年6月 株式会社テレビ東京 常務取締役 2010年10月 株式会社テレビ東京ホールディングス 取締役 2011年6月 株式会社テレビ東京 専務取締役 2012年6月 株式会社テレビ東京ホールディングス 専務取締役 2018年5月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	湯川 智子	1959年2月10日生	1985年9月 株式会社ドゥ・クリエーション設立 2012年4月 公益社団法人経済同友会 幹事(現任) 一般社団法人東京ニュービジネス協議会 副会長(現任) 2012年8月 株式会社サビエント設立 代表取締役(現任) 2015年8月 株式会社CO2資源化研究所 取締役 2021年4月 株式会社CO2資源化研究所 取締役副社長(現任) 2022年5月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	喜多村 裕	1948年4月6日生	1990年11月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀 行)市ヶ谷支店 支店長 2000年6月 三和証券株式会社(現三菱UFJモルガン・ スタンレー証券株式会社) 常務取締役 2006年6月 UFJつばさビジネスサービス株式会社(現 MUSビジネスサービス株式会社) 取締役 副社長 2008年7月 インベスターネットワークス株式会社 監査役 2010年12月 当社管理グループ グループマネージャー 2012年5月 当社監査役 2015年4月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	-
監査役	安部 陽一郎	1957年6月6日生	1988年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 浅香寛法律事務所入所 1995年1月 榊原総合法律事務所入所 2000年11月 人権擁護委員(現任) 2003年11月 榊原総合法律事務所 所長 2004年5月 当社社外監査役(現任) 2006年7月 安部総合法律事務所 弁護士(現任)	(注)4	-
監査役	野村 雅行	1949年1月31日生	1973年4月 日本電信電話公社入社 2001年6月 NTTコミュニケーションズ株式会社 常務取締役 2005年6月 NTTコミュニケーションズ株式会社 代表取締役副社長 2008年6月 株式会社日本情報通信 代表取締役社長 2014年7月 日本システムワープ株式会社 会長 2018年5月 当社社外監査役(現任)	(注)5	-
計					51,288

(注)1 取締役澤田秀雄、藤延直道及び湯川智子は、社外取締役であります。

2 監査役安部陽一郎及び野村雅行は、社外監査役であります。

- 3 取締役の任期は、2023年2月期に係る定時株主総会の終結の時から2024年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、2020年2月期に係る定時株主総会の終結の時から2024年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、2022年2月期に係る定時株主総会の終結の時から2026年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であり、社外取締役澤田秀雄氏は、企業経営者としての幅広い実績と企業経営に関する高い識見に基づき、当社経営における重要事項の決定及び独立した立場からの業務遂行の監督等に十分な役割を果たしていただいております。澤田秀雄氏は、当社株式を424,700株保有しており、同氏が取締役を務める株式会社エイチ・アイ・エスは当社の取引先であり、過去にコンテンツ制作業務受託等の取引がありますが、その他特記すべき人的関係、資本関係及び取引関係その他の利害関係はありません。社外取締役藤延直道氏は、エンタテインメント業界・TV業界に関する深い識見を有しており、その専門的見識及び豊富な経験に基づき、当社の経営監督とチェック機能を果たしていただいております。藤延直道氏と当社間に人的関係、資本関係及び取引関係その他の利害関係はありません。社外取締役湯川智子氏は、企業経営者としての幅広い実績と企業経営に関する高い識見に基づき、当社経営における重要事項の決定及び独立した立場からの業務遂行の監督等に十分な役割を果たしていただいております。湯川智子氏と当社間に人的関係、資本関係及び取引関係その他の利害関係はありません。なお、澤田秀雄氏、藤延直道氏及び湯川智子の3氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

当社の社外監査役は2名であり、社外監査役安部陽一郎氏は、弁護士としての専門的見識及び豊富な経験を有しており、外部の視点を持って客観的な見地から適切な助言と経営監視機能を十分に発揮していただいております。安部陽一郎氏と当社間に人的関係、資本関係及び取引関係その他の利害関係はありません。社外監査役野村雅行氏は、企業経営者としての幅広い実績と企業経営に関する高い識見に基づき、当社監査体制の強化と経営監視機能を十分に発揮していただいております。野村雅行氏と当社間に人的関係、資本関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

また、当社は次のとおり社外役員を独立役員として指定するための基準である「社外役員 独立性判断基準」を定めております。

<社外役員 独立性判断基準>

当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法その他法定の社外要件の充足、並びに以下の要件を満たすものとする。

すべての社外取締役・社外監査役に求められる要件

- a 年齢、性別、国籍等の区別なく、各職務を全うできる専門知識、経験、見識、人格等を有しており、当社の経営理念を理解・共感し、実践できる者であること
- b 東京証券取引所が定める「上場管理等に関するガイドライン」における独立性基準を満たすこと

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席し議案等について意見を述べる等、取締役の業務執行状況及び、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を監視しております。また、社外監査役は、常勤監査役、内部監査室及び会計監査人と定期的に情報交換を行ない、相互連携をはかっております。さらに、内部統制部門に対しては、必要に応じて情報交換を行なう等、適正な業務執行確保のための連携をとっております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役及び監査役会が会計監査人から監査計画の概要を受領し、会計監査人が把握した内部統制システムの状況、リスクの評価及び監査重点項目等について説明を受けております。また、監査役は、必要に応じて会計監査人の監査講評に立ち会うほか、会計監査人に対し監査の実施経過について、適宜報告を受けております。また、監査役は会社の業務及び財産の状況の調査その他の監査職務の遂行にあたり、内部監査部門等と緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施するよう努めており、常に取締役会に出席し、適宜、意見の表明を行ない、経営状況の把握、法令遵守等の監査を行なっております。

なお、常勤監査役の喜多村裕氏は、金融機関における長年の豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識から、財務会計に関する高い知見を有しております。社外監査役の安部陽一郎氏は弁護士としての専門的見識及び豊富な経験から、法曹分野における高い知見を有しております。社外監査役の野村雅行氏は、企業経営分野の専門家として経営全般の健全性やコンプライアンス確保のための十分な見識を有しております。監査役の塩谷仁氏は、金融機関における長年の豊富な経験と高度な専門性、並びに企業経営の経験から、財務会計に関する高い知見を有しております。なお、同氏は2023年2月期に係る定期株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

当事業年度において当社は監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	喜多村 裕	15回	15回
社外監査役	安部 陽一郎	15回	15回
監査役	塩谷 仁	15回	15回
社外監査役	野村 雅行	15回	15回

監査役会における主な検討事項として、監査計画の審議や監査結果の報告を行なっており、監査報告の作成、会計監査人との四半期毎の協議、会計監査人の評価・報酬の同意、内部統制システムの構築及び運用の状況確認等に取り組んでおります。

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、重要事項の意思決定及び取締役の職務の執行について監視する他、常勤監査役の活動としては、取締役会の他に執行役員会等の会議に出席し、取締役及び使用人等からの職務執行状況の聴取や当社グループの事業活動の調査を実施しております。

監査の実施にあたっては、内部監査室及び会計監査人より監査計画及び監査結果等の報告を受けるとともに、重要事項については随時確認を行なう等、相互に連携し監査の効率性、有効性を高めるよう努めております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査規程に基づき、内部監査室（専属人員5名）が、経営活動全般の管理・運営の制度及び業務の遂行状況を監査し、業務の合法性、有効性、効率性及び財務報告の信頼性を確保するとともに、その結果に基づく適切な情報の提供並びに改善・合理化への助言・提案を行なう等、会社の財産の保全並びに経営効率の向上をはかっております。

内部監査は、監査役監査とは別に、内部監査室が内部監査規程に基づき監査を実施し、取締役の職務執行の「コンプライアンス体制」「リスク管理体制」の適正性の確保を行なっております。なお、今後、内部監査室の増員を行なう等、更なる体制増強に努めてまいります。

内部監査室、監査役及び会計監査人と内部統制部門は、定期的に監査計画や監査結果等に関する情報交換を実施し、緊密な連携を保っております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b 継続監査期間

16年間

c 業務を執行した公認会計士

柴谷 哲朗

清水 幸樹

d 監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士	7名
その他	13名

e 監査法人の選定方針と理由

当社グループは、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方として「人の能力を最大限に引き出し、人と社会の幸せのために貢献する」ことを統括理念に掲げ、企業としての社会的責任を自覚しつつ、企業価値をより一層高めるため、経営機構における監督機能を強化するとともに、透明性の確保、迅速な職務執行体制の確立をはかっております。また、コンプライアンスの徹底を重視し、内部統制システムの整備に努めることで、ステークホルダーから高い評価を得て社会から信頼される企業となるために、監査法人の選定においては、独立性と透明性及び当社グループへの事業内容への理解と監査役との有効なコミュニケーションを重視しております。当該監査法人はその要件を満たしております。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、当該監査法人が適正な監査を行なっていると評価しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	38,000	-	38,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	38,000	-	38,000	-

b 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Grant Thornton)に対する報酬(aを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	9,800	-	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	9,800	-	-

当社における非監査業務の内容は、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の適用による会計方針の検討に関する助言・指導業務であります。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人からの説明を受けた当連結会計年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積もりの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、2021年11月25日開催の取締役会において、指名報酬委員会の設置を決議しております。当該委員会は、独立社外取締役を主要な構成員とする取締役会の諮問機関として位置付けております。

(取締役)

a 基本方針

当社の取締役の報酬に関する基本方針は、企業価値の持続的な向上をはかるインセンティブとして機能させることを目的として決定されるものとしております。また、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、基本報酬及び株式報酬（有償ストックオプション等）により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

なお、その限度額は、2016年5月26日開催の第26期定時株主総会において、年額1億500万円以内（うち社外取締役分は年額150万円以内）と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名（うち社外取締役3名）です。

b 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は月例の固定報酬とし、当社の業績や経営内容、社会情勢、各取締役の役割や貢献度、在任年数等を考慮しながら総合的に勘案して決定するものとしております。

c 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績及び株価（株主利益）向上への意欲を高めるため、非金銭報酬等として、業務執行取締役に対して株式報酬（有償ストックオプション等）を付与しております。株式報酬の内容、数の算定方法の決定に関する方針、報酬等を与える時期、条件の決定に関する方針は、株価の動向等に照らして適宜付与を行なうこととしております。

d 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

各取締役の役割及び貢献度並びに業績等を総合的に勘案して決定しております。

e 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき、代表取締役会長（CEO）井川幸広がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は各取締役の基本報酬の額としております。

取締役会は、当該権限が代表取締役会長（CEO）によって適切に行使されるよう、監督することとしております。なお、株式報酬については、取締役会で取締役個人別の金額又は割当株式数等を決議しております。

f その他個人別の報酬等についての決定に関する重要な事項

該当事項はありません。

(監査役)

監査役の報酬は、常勤監査役と非常勤監査役の別や、業務の分担や職責等を勘案し、監査役の協議により各監査役の報酬を決定しております。監査役につきましては、客観的かつ独立した立場から当社の経営を監督するという役割に鑑みて、固定報酬のみとしております。

なお、その限度額は、2019年5月24日開催の第29期定時株主総会において、年額300万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。

役員報酬の内容

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	55,200	55,200	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	14,400	14,400	-	-	2
社外役員	18,000	18,000	-	-	5

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

役員ごとの連結報酬等の総額が1億円以上の役員が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項のうち重要なものはありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的の投資株式とし、それ以外の、株式の保有目的が営業上の理由等純投資目的以外の目的である株式とを区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式（以下、政策保有株式という）の保有に関して、重要な協力関係にある企業の株式を保有することにより、保有先企業との安定的な関係を継続させ、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に繋がると認められ保有意義が明確である場合にのみ、政策保有株式を保有する方針としております。

政策保有株式については、資本・資産効率向上の観点から必要最小限の保有を基本とし、保有の妥当性について、毎年取締役会において検証するものとします。取締役会では、個別銘柄毎に保有目的やリスクとリターンを踏まえた中長期的な経済合理性等を総合的に検証し、検証の結果、継続して保有する意義が薄れた銘柄については、市場環境等を考慮の上、売却を進めます。また、保有の妥当性が認められる銘柄についても、当社の資本政策や市場環境等を考慮の上、全部又は一部を売却することがあります。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	22	940,536
非上場株式以外の株式	4	142,614

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	
非上場株式以外の株式	-	-	

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
APAMAN(株)	155,330	155,330	(保有目的)取引拡大及び、事業の協業 等を目的とする関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	72,539	75,801		
シリコンスタジオ(株)	54,000	54,000	(保有目的)ゲーム分野における協業等 を目的とする関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	60,102	42,012		
第一生命ホールディ ングス(株)	3,400	3,400	(保有目的)株式会社化による保険契約 者への株式割当による取得。取引生命保 険会社として協力を受けており、安定的 な取引の維持・強化のため。 (定量的な保有効果)(注)1	有 (注)2
	9,871	8,187		
(株)テレビ東京ホール ディングス	45	45	(保有目的)テレビ東京ブロードバンド (株)(現(株)テレビ東京コミュニケーショ ンズ)との取引拡大を目的として取得。 同グループとの安定的な取引の維持・強 化のため。 (定量的な保有効果)(注)1	有 (注)2
	101	95		

(注)1 定量的な保有効果については記載が困難であります。毎年取締役会では政策保有株式について、個別銘柄毎に保有目的やリスクとリターンを踏まえた中長期的な経済合理性等を総合的に検証を行っております。

2 発行会社のグループ会社において保有している場合を含みます。

3 第一生命ホールディングス(株)及び(株)テレビ東京ホールディングスは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

純投資目的で保有する株式はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2022年3月1日至2023年2月28日)の連結財務諸表及び事業年度(自2022年3月1日至2023年2月28日)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加する等、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,204,599	9,255,060
受取手形及び売掛金	5,434,336	-
受取手形	-	1,760
売掛金	-	6,022,725
契約資産	-	583,107
商品	24,903	6,802
製品	17,469	24,556
仕掛品	192,036	130,621
貯蔵品	4,663	3,331
その他	698,184	782,904
貸倒引当金	44,607	45,355
流動資産合計	15,531,586	16,765,514
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	621,028	676,327
減価償却累計額	203,973	264,638
建物及び構築物(純額)	417,055	411,689
機械装置及び運搬具	1,000	3,904
減価償却累計額	999	3,904
機械装置及び運搬具(純額)	0	0
土地	2,211	2,215
工具、器具及び備品	704,095	860,424
減価償却累計額	482,067	642,372
工具、器具及び備品(純額)	222,027	218,051
リース資産	3,000	7,665
減価償却累計額	1,150	5,638
リース資産(純額)	1,850	2,027
建設仮勘定	-	10,164
有形固定資産合計	643,143	644,148
無形固定資産		
のれん	157,102	664,939
ソフトウェア	421,023	536,443
その他	139,352	164,731
無形固定資産合計	717,478	1,366,114
投資その他の資産		
投資有価証券	911,557	1,388,101
出資金	333,510	335,560
敷金及び保証金	889,045	919,598
繰延税金資産	425,359	405,283
その他	577,773	1,029,265
貸倒引当金	99,324	100,666
投資その他の資産合計	3,037,921	3,977,142
固定資産合計	4,398,544	5,987,405
資産合計	19,930,130	22,752,920

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	2,533,852	2,819,298
短期借入金	850,121	1,350,000
1年内返済予定の長期借入金	114,784	585,740
未払法人税等	537,365	476,153
未払消費税等	593,945	688,181
契約負債	-	2,759
未払費用	638,106	580,902
賞与引当金	417,809	420,118
保証履行引当金	19,247	-
その他	934,212	994,149
流動負債合計	6,639,445	7,917,304
固定負債		
長期借入金	645,768	95,000
退職給付に係る負債	78,726	119,695
株式給付引当金	217,686	273,563
繰延税金負債	-	31,755
その他	109,915	71,422
固定負債合計	1,052,095	591,436
負債合計	7,691,541	8,508,741
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,177,194	1,177,194
資本剰余金	2,250,451	2,250,451
利益剰余金	9,008,755	11,451,385
自己株式	476,070	1,002,701
株主資本合計	11,960,332	13,876,331
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	61,494	81,964
為替換算調整勘定	34,007	85,908
その他の包括利益累計額合計	95,501	167,873
新株予約権	800	800
非支配株主持分	181,955	199,174
純資産合計	12,238,589	14,244,178
負債純資産合計	19,930,130	22,752,920

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)
売上高	41,799,798	1 44,121,199
売上原価	26,393,301	27,102,536
売上総利益	15,406,497	17,018,662
販売費及び一般管理費	2 11,994,968	2 13,062,532
営業利益	3,411,529	3,956,130
営業外収益		
受取利息	5,129	7,194
受取配当金	7,238	7,851
保険解約返戻金	821	-
助成金収入	10,837	6,769
持分法による投資利益	-	27,566
雑収入	8,332	12,295
その他	4,063	2,737
営業外収益合計	36,423	64,415
営業外費用		
支払利息	5,302	4,398
為替差損	1,496	488
保険解約損	5,031	-
貸倒引当金繰入額	1,873	-
持分法による投資損失	8,940	-
雑損失	4,896	10,303
その他	1,153	3,322
営業外費用合計	28,693	18,513
経常利益	3,419,258	4,002,032
特別利益		
固定資産売却益	3 581	-
投資有価証券売却益	15,038	30,000
子会社株式売却益	1,000	36,377
新株予約権戻入益	5,750	-
負ののれん発生益	552	-
退職給付制度終了益	17,913	-
段階取得に係る差益	-	95,900
特別利益合計	40,836	162,277
特別損失		
固定資産除却損	4 23,804	4 3,553
事務所移転関連損失	-	1,591
和解金	-	57,497
新型コロナウイルス感染症による損失	6 10,227	6 1,362
減損損失	5 77,258	-
特別損失合計	111,291	64,005
税金等調整前当期純利益	3,348,803	4,100,305
法人税、住民税及び事業税	1,112,267	1,194,225
法人税等調整額	6,701	12,802
法人税等合計	1,118,969	1,207,027
当期純利益	2,229,834	2,893,278
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	5,725	6,345
親会社株主に帰属する当期純利益	2,224,108	2,899,623

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
当期純利益	2,229,834	2,893,278
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	25,751	20,470
為替換算調整勘定	47,431	51,901
その他の包括利益合計	21,679	72,371
包括利益	2,251,513	2,965,649
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,245,788	2,971,995
非支配株主に係る包括利益	5,725	6,345

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,177,194	2,250,451	7,136,504	476,011	10,088,139
当期変動額					
剰余金の配当			363,381		363,381
親会社株主に帰属する当期純利益			2,224,108		2,224,108
自己株式の取得				58	58
連結範囲の変動			11,524		11,524
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,872,251	58	1,872,192
当期末残高	1,177,194	2,250,451	9,008,755	476,070	11,960,332

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	87,245	13,423	73,822	5,750	150,921	10,318,633
当期変動額						
剰余金の配当						363,381
親会社株主に帰属する当期純利益						2,224,108
自己株式の取得						58
連結範囲の変動						11,524
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25,751	47,431	21,679	4,950	31,033	47,762
当期変動額合計	25,751	47,431	21,679	4,950	31,033	1,919,955
当期末残高	61,494	34,007	95,501	800	181,955	12,238,589

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,177,194	2,250,451	9,008,755	476,070	11,960,332
会計方針の変更による累積的影響額			2,767		2,767
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,177,194	2,250,451	9,005,987	476,070	11,957,564
当期変動額					
剰余金の配当			454,226		454,226
親会社株主に帰属する当期純利益			2,899,623		2,899,623
自己株式の取得				526,631	526,631
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,445,397	526,631	1,918,766
当期末残高	1,177,194	2,250,451	11,451,385	1,002,701	13,876,331

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	61,494	34,007	95,501	800	181,955	12,238,589
会計方針の変更による累積的影響額						2,767
会計方針の変更を反映した当期首残高	61,494	34,007	95,501	800	181,955	12,235,821
当期変動額						
剰余金の配当						454,226
親会社株主に帰属する当期純利益						2,899,623
自己株式の取得						526,631
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20,470	51,901	72,371	-	17,219	89,590
当期変動額合計	20,470	51,901	72,371	-	17,219	2,008,357
当期末残高	81,964	85,908	167,873	800	199,174	14,244,178

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,348,803	4,100,305
減価償却費	331,669	323,265
減損損失	77,258	-
新株予約権戻入益	5,750	-
のれん償却額	56,005	122,452
負ののれん発生益	552	-
持分法による投資損益(は益)	8,940	27,566
段階取得に係る差損益(は益)	-	95,900
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,020	1,453
賞与引当金の増減額(は減少)	74,549	663
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	169,576	7,449
保証履行引当金の増減額(は減少)	202	-
株式給付引当金の増減額(は減少)	47,925	55,877
受取利息及び受取配当金	12,367	15,046
支払利息	5,302	4,398
為替差損益(は益)	-	4,791
保険解約返戻金	821	-
保険解約損益(は益)	5,031	-
投資有価証券売却損益(は益)	15,038	30,000
固定資産売却益	581	-
固定資産除却損	23,804	3,553
売上債権の増減額(は増加)	344,293	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	-	872,905
棚卸資産の増減額(は増加)	41,945	80,789
仕入債務の増減額(は減少)	283,446	92,592
その他の資産の増減額(は増加)	63,846	30,211
その他の負債の増減額(は減少)	213,275	214,426
小計	3,528,602	3,493,730
利息及び配当金の受取額	10,983	13,946
利息の支払額	5,205	4,412
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,013,162	1,242,220
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,521,219	2,261,043

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	91,000	110,000
定期預金の払戻による収入	-	810,000
投資有価証券の取得による支出	211,627	388,906
投資有価証券の売却による収入	21,325	30,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	² 771,312
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	³ 20,774	³ 21,745
出資金の払込による支出	333,000	2,050
有形固定資産の取得による支出	89,460	103,481
有形固定資産の売却による収入	1,211	-
無形固定資産の取得による支出	416,751	340,781
貸付けによる支出	40,000	-
貸付金の回収による収入	20,816	42,398
敷金及び保証金の差入による支出	10,485	8,522
敷金及び保証金の回収による収入	1,556	12,044
その他の支出	24,556	98,373
その他の収入	6,913	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,185,833	950,728
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	150,250	501,022
長期借入れによる収入	5,000	-
長期借入金の返済による支出	196,306	114,285
新株予約権の発行による収入	800	-
自己株式の取得による支出	58	526,631
配当金の支払額	362,173	455,163
リース債務の返済による支出	2,741	9,960
財務活動によるキャッシュ・フロー	705,731	605,017
現金及び現金同等物に係る換算差額	46,763	34,163
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	676,417	739,461
現金及び現金同等物の期首残高	7,498,320	8,294,599
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	⁴ 119,862	-
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 8,294,599	¹ 9,034,060

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 27社

連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

株式会社コネクタアROUND、株式会社One Leaf Clover、株式会社Chef's value、株式会社Nextrek及び株式会社C & R インキュベーション・ラボを新たに設立したことに伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、株式を取得した株式会社ANIFTY、株式会社シオングループ、株式会社シオン、株式会社シオンステージ、株式会社シオンプラス及び前連結会計年度まで持分法非適用関連会社であった株式会社forGIFTは株式の追加取得に伴い重要性が増したため、それぞれ連結の範囲に含めております。

なお、連結子会社であった株式会社Gruneの全株式を譲渡したため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 1社

関連会社の名称

株式会社jeki Data-Driven Lab

(2) 持分法適用会社の事業年度等に関する事項

株式会社jeki Data-Driven Labの決算日は3月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、12月31日現在で本決算に準じた仮決算を行なった財務諸表を基礎としております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行なっております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日	
株式会社シオン	3月31日	1・4
株式会社シオンステージ	3月31日	1
株式会社シオンプラス	3月31日	1
きづきアーキテクト株式会社	6月30日	1
株式会社シオングループ	6月30日	1
株式会社メディカル・プリンシプル社	10月31日	2
株式会社コミュニティ・メディカル・イノベーション	10月31日	2
CREEK & RIVER KOREA Co.,Ltd.	12月31日	3
CREEK & RIVER SHANGHAI Co.,Ltd.	12月31日	3
CREEK & RIVER Global, Inc.	12月31日	3
株式会社VR Japan	12月31日	3
CREEK & RIVER ENTERTAINMENT Co.,Ltd.	12月31日	3
株式会社ANIFTY	1月31日	3

1 12月31日現在で本決算に準じた仮決算を行なった財務諸表を基礎としております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行なっております。

2 1月31日現在で本決算に準じた仮決算を行なった財務諸表を基礎としております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行なっております。

3 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行なっております。

4 当連結会計年度より新たに連結子会社となった株式会社シオンは決算日を7月31日から3月31日に変更しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

関係会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- 1) 商品 総平均法による原価法
- 2) 製品 総平均法による原価法
- 3) 仕掛品 個別法による原価法
- 4) 貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～37年
機械装置及び運搬具	5年
工具、器具及び備品	2～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定額法を、また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については社内における見込利用可能期間（5年以内）による定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、給付見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。また、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

エージェンシー事業

主に人材派遣や人材紹介等の人材サービスであります。人材派遣については、契約期間の稼働実績に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務の提供する期間にわたり収益を認識しております。また、人材紹介については、候補者が求人企業に入社した時点で収益を認識しております。

プロデュース事業

主に受注制作等の請負契約及び準委任契約であります。当該契約においては、一定の期間にわたり充足される履行義務は、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積り当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足することが見込まれる時点までの期間がごく短く、金額的重要性が乏しい契約等については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務が充足した時点で収益を認識しております。

ライツマネジメント事業

主にコンテンツなどの知的財産のマネジメントサービスであります。顧客が有する映像、ゲーム、漫画、デザイン及びデータ等を当社及び連結子会社が代理人となり、顧客が権利に対する収益を獲得することで履行義務が充足されると判断し収益を認識しております。

なお、顧客への財又はサービスの提供における当社及び連結子会社の役割が代理人に該当するため、純額で収益を認識することとしております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償却期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(のれんの評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	157,102千円	664,939千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループののれんは、買収時における経営環境や事業戦略に基づき売上高及び営業利益等を見積った上で策定された事業計画を基礎とし、超過収益力として算定され、定期的に償却しております。

のれんの減損の兆候の有無については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている場合や実績が当初の事業計画を下回っている場合等において、減損の兆候を識別しております。

のれんに減損の兆候があると認められる場合には、のれんが帰属する事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。その結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上します。

のれんの評価については、事業計画を基礎としているため、事業計画に用いた仮定が変化等により、割引前将来キャッシュ・フローが減少した場合、のれんの評価の判断に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。) 等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 受注制作等の請負契約に係る収益認識

プロデュース事業における受注制作等の請負契約について、従来は、進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準を、その他については工事完成基準によっておりましたが、一定の期間にわたり充足される履行義務は、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積り当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足することが見込まれる時点までの期間がごく短く、金額的重要性が乏しい契約等については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務が充足した時点で収益を認識しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

(2) 代理人取引に係る収益認識

ライセンスマネジメント事業における一部の取引について、従来は総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供に対する役割が本人でなく代理人であると判断されるものについては、純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行なわれた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行ない、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,919,539千円及び売上原価は2,051,494千円それぞれ減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ131,955千円増加しております。なお、利益剰余金の当期首残高に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に区分掲記することとし、「流動負債」の「保証履行引当金」は、当連結会計年度より「返金負債」として「その他」に含めて表示することといたしました。また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「売上債権の増減額(は増加)」は、当連結会計年度より「売上債権及び契約資産の増減額(は増加)」に含めて表示することといたしました。

なお、収益認識会計基準第89 - 2 項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行なっておりません。さらに、収益認識会計基準第89 - 3 項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。) 等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日) 第44 - 2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行なうこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準第19号 2019年7月4日) 第7 - 4 項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2024年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(株式給付信託型ESOP)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、2014年10月2日開催の取締役会決議に基づき、一定以上の職位者に対し経営参画意識の向上を促すとともに、業績へのコミットメントとそのインセンティブを高めるための報酬制度として、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託型ESOP」(以下、「本制度」といいます。)を導入いたしました。

本制度は、あらかじめ当社が定める株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社が当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は、株式給付規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を株式市場において取得します。

当社は、株式給付規程に基づき、従業員に対し業績貢献度等に応じてポイントを付与し、退職時に(累積した)ポイントに相当する当社株式を無償で給付します。

本制度の導入により、当社従業員の業績向上及び株価への関心が高まり、当社従業員がこれまで以上に意欲的に業務に取り組むことが期待されます。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の帳簿価額(付随費用の金額を除く。)は、前連結会計年度298,200千円、当連結会計年度298,200千円で、株主資本において自己株式として計上しております。

また、当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度420,000株、当連結会計年度420,000株、期中平均株式数は、前連結会計年度420,000株、当連結会計年度420,000株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(連結貸借対照表関係)

非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
関係会社株式	10,531千円	38,098千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
給料及び手当	4,330,788千円	4,519,887千円
賞与引当金繰入額	369,334	320,053
退職給付費用	61,500	96,504
貸倒引当金繰入額	5,405	9,414
保証履行引当金繰入額	10,560	-
地代家賃	878,469	874,796

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
車両運搬具	581千円	千円
合計	581	

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
建物及び構築物	28千円	2,902千円
工具、器具及び備品	1,961	588
ソフトウェア	21,815	63
合計	23,804	3,553

5 減損損失

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額（千円）
東京都港区	事業用資産	ソフトウェア	77,258

当社グループは、事業用資産については主に管理会計上の事業区分に基づきグルーピングを行なっておりません。

当連結会計年度において減損の要否の判定を行ない、投資額の回収が見込まれていない事業用資産について、帳簿価額の全額を減損損失として特別損失に計上しました。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

該当事項はありません。

6 新型コロナウイルス感染症による損失の内容は次のとおりであります。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、政府及び各自治体から出された外出自粛要請等を受け、医学生・研修医を対象とした「レジナビFair」を中止したことによるキャンセル料等であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	22,078千円	59,504千円
組替調整額	15,038	30,000
税効果調整前	37,116	29,504
税効果額	11,365	9,034
その他有価証券評価差額金	25,751	20,470
為替換算調整勘定：		
当期発生額	47,431	51,901
その他の包括利益合計	21,679	72,371

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	23,009,000			23,009,000
合計	23,009,000			23,009,000
自己株式				
普通株式(注)1・2	717,667	33		717,700
合計	717,667	33		717,700

(注)1 自己株式の普通株式の株式数には、株式給付信託型ESOP(信託E口)が保有する当社株式(当連結会計年度期首420,000株、当連結会計年度末420,000株)が含まれております。

2 普通株式の自己株式の増加33株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2021年4月8日取締役 会ストック・オプション						800
合計							800

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月27日 定時株主総会	普通株式	363,381	16	2021年2月28日	2021年5月28日

(注) 「配当金の総額」には、この配当の基準日である2021年2月28日現在で株式給付信託型ESOP(信託E口)が所有する当社株式(自己株式)420,000株に対する配当金6,720千円を含んでおります。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月26日 定時株主総会	普通株式	454,226	利益剰余金	20	2022年2月28日	2022年5月27日

(注) 「配当金の総額」には、この配当の基準日である2022年2月28日現在で株式給付信託型ESOP(信託E口)が所有する当社株式(自己株式)420,000株に対する配当金8,400千円を含んでおります。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	23,009,000			23,009,000
合計	23,009,000			23,009,000
自己株式				
普通株式(注)1・2	717,700	254,985		972,685
合計	717,700	254,985		972,685

(注) 1 自己株式の普通株式の株式数には、株式給付信託型ESOP(信託E口)が保有する当社株式(当連結会計年度期首420,000株、当連結会計年度末420,000株)が含まれております。

2 普通株式の自己株式の増加254,985株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加254,800株及び単元未満株式の買取りによる増加185株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2021年4月8日取締役 会ストック・オプション						800
	合計						800

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月26日 定時株主総会	普通株式	454,226	20	2022年2月28日	2022年5月27日

(注)「配当金の総額」には、この配当の基準日である2022年2月28日現在で株式給付信託型ESOP(信託E口)が所有する当社株式(自己株式)420,000株に対する配当金8,400千円を含んでおります。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月24日 定時株主総会	普通株式	606,320	利益剰余金	27	2023年2月28日	2023年5月25日

(注)「配当金の総額」には、この配当の基準日である2023年2月28日現在で株式給付信託型ESOP(信託E口)が所有する当社株式(自己株式)420,000株に対する配当金11,340千円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
現金及び預金勘定	9,204,599千円	9,255,060千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	910,000	221,000
現金及び現金同等物	8,294,599	9,034,060

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

株式の取得により新たに株式会社forGIFT、株式会社ANIFTY及び株式会社シオングループを含む7社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は以下のとおりであります。

流動資産	882,959千円
固定資産	454,179
のれん	665,822
流動負債	370,515
固定負債	192,374
評価差額金	1,512
非支配株主持分	22,785
段階取得に係る差益	95,900
新規連結子会社株式の取得価額	1,322,898
新規連結子会社の現金及び現金同等物	551,586
差引: 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	771,312

3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

株式の売却によりエコノミックインデックス株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う連結除外時の資産及び負債の内訳並びに株式売却価額につきましては、株式売却の相手先との守秘義務契約により非開示とさせていただきますが、第三者による株式価値の算定結果を勘案して決定しております。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

株式の売却により株式会社Gruneが連結子会社でなくなったことに伴う連結除外時の資産及び負債の内訳並びに株式売却価額につきましては、株式売却の相手先との守秘義務契約により非開示とさせていただきますが、第三者による株式価値の算定結果を勘案して決定しております。

4 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

当連結会計年度より、株式会社Gruneは重要性が増したため連結の範囲に含めております。連結の範囲に含めたことに伴い増加した資産及び負債の金額は以下のとおりであります。

流動資産	134,832千円
固定資産	3,843
資産合計	<u>138,676</u>
流動負債	16,572
固定負債	60,000
負債合計	<u>76,572</u>

なお、連結の範囲に含めたことに伴い増加した現金及び現金同等物の金額は、「新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額」に含めて表示しております。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

該当事項はありません。

（リース取引関係）

（借主側）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

複合機（工具、器具及び備品）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用について短期的な預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金等は顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に事務所の敷金であり、保有会社の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である営業未払金は2ヶ月以内の支払期日であります。短期借入金及び長期借入金は、使途が運転資金及び設備投資資金であり、支払金利の変動リスク及び流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に沿って、経営企画部並びに財務経理部にて取引先ごとに債権の期日管理及び残高管理を行なうとともに、財務状態の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。敷金及び保証金については契約時に保有会社の与信管理を行ない、定期的に保有会社の与信状況の確認を行なっております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引企業）の財務状況等を把握しております。借入金に係る支払金利の変動リスクについては、デリバティブ取引等によるヘッジ処理は行なっていませんが、金利交渉等を通じて金利節減に鋭意努めております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性を一定水準に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	9,204,599	9,204,599	
(2) 受取手形及び売掛金	5,434,336	5,434,336	
(3) 投資有価証券	126,095	126,095	
(4) 敷金及び保証金	889,045	889,584	538
資産計	15,654,076	15,654,615	538
(1) 営業未払金	2,533,852	2,533,852	
(2) 短期借入金	850,121	850,121	
(3) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	760,552	758,834	1,718
負債計	4,144,526	4,142,808	1,718

(*1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価のある株式は取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等適切なレートで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 営業未払金並びに(2) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等適切なレートで割り引いた現在価値により算定しております。

(*2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	785,461

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2023年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	266,627	266,627	
(2) 敷金及び保証金	919,598	920,598	1,000
資産計	1,186,225	1,187,225	1,000
(1) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	680,740	678,856	1,884
負債計	680,740	678,856	1,884

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「営業未払金」及び「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	1,061,951

(*3) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第26項に従い、経過措置を適用した投資信託は「(1) 投資有価証券」には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は59,521千円であります。

(注) 1 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,204,599			
受取手形及び売掛金	5,434,336			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
合計	14,638,935			

当連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,255,060			
受取手形	1,760			
売掛金	6,022,725			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの		124,012		
合計	15,279,546	124,012		

2 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ帰属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2023年2月28日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	142,614			142,614
国債	124,012			124,012

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2023年2月28日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金		920,598		920,598
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)		678,856		678,856

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び国債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等適切なレートで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）

長期借入金の時価は、変動金利建てについては、短期間に市場金利を反映することから当該帳簿価額によっており、固定金利建てについては、元利金の合計額を同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2022年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等			
	(2) 社債			
	(3) その他			
	小計			
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	(1) 国債・地方債等	124,012	124,012	
	(2) 社債			
	(3) その他			
	小計	124,012	124,012	
合計		124,012	124,012	

2. その他有価証券

前連結会計年度(2022年2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	126,095	53,921	72,174
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
(3) その他	その他			
	小計	126,095	53,921	72,174
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
(3) その他	その他			
	小計			
合計		126,095	53,921	72,174

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額785,461千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

当連結会計年度（2023年2月28日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	142,614	53,921	88,693
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他	4,482	3,450	1,032
	小計	147,097	57,371	89,725
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他	55,039	57,584	2,544
	小計	55,039	57,384	2,544
	合計	202,136	114,955	87,181

（注）市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額1,061,951千円）は、含まれておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

区分	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	21,343	15,038	

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

区分	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	30,000	30,000	

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、2021年10月1日付で退職一時金制度を選択制企業型確定拠出年金制度へ移行いたしました。この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 2007年2月7日）を適用しております。

また、一部の連結子会社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。なお、退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
退職給付債務の期首残高	240,826千円	千円
勤務費用	18,863	
利息費用		
数理計算上の差異の発生額		
退職給付の支払額	12,587	
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	170,798	
原則法から簡便法への変更に伴う振替額	76,304	
退職給付債務の期末残高		

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
退職給付に係る負債の期首残高	6,728千円	78,726千円
退職給付費用	15,071	17,701
退職給付の支払額	19,378	25,150
原則法から簡便法への変更に伴う振替額	76,304	
連結の範囲の変更に伴う増加額（注）		48,419
退職給付に係る負債の期末残高	78,726	119,695

(注) 連結の範囲の変更に伴う増加額は、当連結会計年度において株式会社シオン及び株式会社シオンステージを連結の範囲に含めたことによる増加であります。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	38,451千円	50,926千円
年金資産	36,030	51,517
	2,421	591
非積立型制度の退職給付債務	76,304	119,695
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	78,726	119,104
退職給付に係る負債	78,726	119,104
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	78,726	119,104

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
勤務費用	18,863千円	千円
利息費用		
数理計算上の差異の費用処理額		
簡便法で計算した退職給付費用	15,071	17,701
退職給付費用	33,935	17,701
退職拠出年金制度への移行に伴う損益	17,913	

(注)「確定拠出年金制度への移行に伴う損益」は、特別利益に計上しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度27,565千円、当連結会計年度78,802千円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
新株予約権戻入益	5,750千円	千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回(2021年) 有償ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役(社外取締役除く。)4名
株式の種類別のストック・オプション数(注)1	普通株式 800,000株
付与日	2021年4月26日
権利確定条件	(注)2・3
対象勤務期間	対象勤務期間は付されていません。
権利行使期間	自 2021年4月26日 至 2031年5月31日

(注)1 当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

- 2 (1) 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に30%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。
 - a 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
 - b 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
 - c 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
 - d その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
 - (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行なうことはできない。
 - (4) 各本新株予約権1個未満の行使を行なうことはできない。
- 3 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
ストック・オプションの数

	第3回(2021年) 有償ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	800,000
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	800,000

単価情報

	第3回(2021年) 有償ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,443
行使時平均株価 (円)	
公正な評価単価(付与日)(円)	100

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	36,538千円	47,190千円
未払事業所税	15,658	17,448
貸倒引当金	95,347	117,669
賞与引当金	127,575	126,686
退職給付に係る負債	23,897	36,650
確定拠出年金移行に伴う未払金	34,942	22,657
一括償却資産	14,809	12,652
投資有価証券評価損	8,410	8,410
保証履行引当金	5,893	
株式給付引当金	66,655	83,764
減価償却超過額	54,278	31,602
繰越欠損金(注)1	397,937	458,842
その他	65,000	91,893
繰延税金資産小計	946,945	1,055,469
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	325,687	416,558
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	168,757	196,785
評価性引当額小計(注)2	494,445	613,344
繰延税金資産合計	452,499	442,125
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	27,139	36,841
保険積立金		31,755
繰延税金負債合計	27,139	68,596
繰延税金資産(負債)の純額	425,359	373,528

(注)1 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金()	3,919		17,475	103,165	20,180	253,195	397,937
評価性引当額	3,919		17,475	103,165	20,180	180,946	325,687
繰延税金資産						72,249	72,249

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金()		17,475	103,165	14,634	36,586	286,980	458,842
評価性引当額		17,475	103,165	14,634	36,586	244,696	416,558
繰延税金資産						42,284	42,284

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

- 2 当連結会計年度において、繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じております。当該変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことによるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	法定実効税率と税効果会計 適用後の法人税等の負担率 との間の差異が法定実効税 率の100分の5以下である ため注記を省略しておりま す。
のれんの償却額	0.39	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.29	
住民税均等割等	0.64	
評価性引当額	1.20	
連結子会社との税率差異	0.19	
所得税額控除	0.02	
持分法投資損益	0.08	
負ののれん発生益	0.01	
外国税額	0.37	
その他	0.18	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.41	

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2022年3月25日開催の取締役会において、持分法非適用関連会社である株式会社forGIFTの株式を追加取得し連結子会社化することを決議し、2022年3月30日付で実施いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社forGIFT

事業の内容 マーケティング、プロモーション事業等

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループのクリエイティブ及びファッション分野で展開するプロフェッショナル・エージェンシー事業と、株式会社forGIFTのプロモーション事業と事業開発力とを強化・融合し、アパレル業界における3DCG活用やDXによる新規事業の推進を通じて、当社グループの企業価値向上を目指しております。

(3) 企業結合日

2022年3月30日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式の取得

(5) 結合後の企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合日前に所有していた議決権比率 35.0%

企業結合日に追加取得した議決権比率 42.5%

取得後の議決権比率 77.5%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金及び預金を対価とする株式取得によるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2022年3月1日から2023年2月28日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得価額については、相手先の意向により非開示とさせていただきますが、第三者による株式価値の算定結果を勘案して決定しております。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用 500千円

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 95,900千円

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

261,291千円

(2) 発生原因

株式取得契約に基づく投資額が受け入れた資産及び引き受けた負債の純額を上回ったことによるものです。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間の均等償却

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 141,895千円

固定資産 423

資産合計 142,318

流動負債 88,960

固定負債 102,300

負債合計 191,260

(取得による企業結合)

当社は、2022年4月26日開催の取締役会において、株式会社ANIFTYの株式取得及び第三者割当増資引受により、連結子会社化することを決議し、2022年5月19日付で株式を取得、2022年5月31日付で第三者割当増資引受による株式取得を実施いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ANIFTY

事業の内容 ブロックチェーンに関するプラットフォームの企画、設計、開発、運営等

(2) 企業結合を行った主な理由

ライツマネジメント事業の強化及び日本最大級の当社のコンテンツ開発チーム「C&R Creative Studios」との連携によるコンテンツの世界発信等、クリエイティブ分野におけるシナジーによって、当社グループのミッションである「プロフェッショナルの生涯価値の向上」の実現を邁進してまいります。

(3) 企業結合日

2022年5月31日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式の取得

(5) 結合後の企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

51.8%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金及び預金を対価とする株式取得によるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2022年5月1日から2023年1月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得価額については、相手先との守秘義務契約により非開示とさせていただきますが、妥当性を確保するため、第三者機関による株式価値の算定結果を勘案して決定しております。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用 2,300千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

50,966千円

(2) 発生原因

株式取得契約に基づく投資額が受け入れた資産及び引き受けた負債の純額を上回ったことによるものです。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間の均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	791千円
資産合計	791
流動負債	163
負債合計	163

(取得による企業結合)

当社は、2023年1月11日開催の取締役会において、株式会社シオングループの株式を取得して連結子会社化することについて決議し、2023年1月31日付で実施いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社シオングループ

事業の内容 テレビ番組企画・制作会社の管理業務等

(2) 企業結合を行った主な理由

シオングループは、多くの人気番組の企画・制作を担う、業界における高い知名度とコネクションを有する企業グループです。シオングループが当社グループに加わることにより、当社の持つテレビ・映像分野の人材ネットワークの強化及び番組企画・開発力におけるシナジー発揮を目指していくとともに、当社の持つ豊富なプロフェッショナル・ネットワークとの融合による新たな価値創造により、社会に貢献していくことを目指してまいります。

(3) 企業結合日

2023年1月31日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式の取得

(5) 結合後の企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金及び預金を対価とする株式取得によるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

当連結会計年度においては、貸借対照表のみを連結しているため、被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得価額については、相手先との守秘義務契約により非開示とさせていただきますが、妥当性を確保するため、第三者機関による株式価値の算定結果を勘案して決定しております。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用 2,966円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

353,563千円

(2) 発生原因

株式取得契約に基づく投資額が受け入れた資産及び引き受けた負債の純額を上回ったことによるものです。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間の均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 731,185千円

固定資産 453,755

資産合計 1,184,941

流動負債 279,942

固定負債 58,319

負債合計 338,262

(資産除去債務関係)

当社グループは、事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務については、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	クリエイティブ 分野(日本)	クリエイティブ 分野(韓国)	医療分野	会計・法曹 分野	計		
財又はサービスの種類							
エージェンシー事業	12,656,506	3,347,135	4,192,447	2,085,566	22,281,655	793,895	23,075,550
プロデュース事業	16,618,067	-	740,460	153,953	17,512,481	1,800,500	19,312,981
ライツマネジメント事業	971,316	106,054	-	-	1,077,371	78,860	1,156,232
その他の事業	113,749	5,409	293,935	67,035	480,129	96,304	576,434
顧客との契約から生じる収益	30,359,639	3,458,599	5,226,844	2,306,554	41,351,637	2,769,561	44,121,199
財又はサービスの移転の時期							
一時点で移転される財又はサービス	10,798,646	111,464	5,050,269	945,525	16,905,905	608,493	17,514,399
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	19,560,992	3,347,135	176,574	1,361,029	24,445,731	2,161,067	26,606,799
顧客との契約から生じる収益	30,359,639	3,458,599	5,226,844	2,306,554	41,351,637	2,769,561	44,121,199
外部顧客への売上高	30,359,639	3,458,599	5,226,844	2,306,554	41,351,637	2,769,561	44,121,199

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、IT・ファッション他の事業を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産は、主として受注制作等の請負契約において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積り、履行義務の充足部分を一定の期間にわたり収益を認識した対価に対する権利のうち、債権を除いたものであります。契約資産は、対価に対する権利が無条件となった時点で顧客との契約から生じた債権に振替られます。

契約負債は、主として受注制作等の請負契約において、顧客から受領した対価のうち、すでに収益として認識した額を上回る部分であります。契約負債は、履行義務は充足され収益を認識するにつれて、取崩してまいります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、残存履行義務に配分した取引価格は、概ね1年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものであります。

当社は、サービスの種類、性質及び販売市場の類似性等を考慮し、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

各セグメントの主な事業内容は次のとおりであります。

- (1) クリエイティブ分野（日本）...映像、ゲーム、Web・モバイル、広告・出版等のエージェンシー事業
- (2) クリエイティブ分野（韓国）...映像、ゲーム、Web・モバイル、広告・出版等のエージェンシー事業
- (3) 医療分野.....「民間医局」をコンセプトにしたドクター・エージェンシー事業
- (4) 会計・法曹分野.....会計士、弁護士のエージェンシー事業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場価格等に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	クリエイティブ分野（日本）	クリエイティブ分野（韓国）	医療分野	会計・法曹分野	計				
売上高									
外部顧客への売上高	29,444,319	3,468,936	4,406,003	2,109,220	39,428,479	2,371,318	41,799,798	-	41,799,798
セグメント間の内部売上高又は振替高	42,273	588	1,233	8,715	52,810	148,328	201,138	(201,138)	-
計	29,486,592	3,469,524	4,407,236	2,117,935	39,481,290	2,519,646	42,000,936	(201,138)	41,799,798
セグメント利益又は損失（ ）	2,478,754	176	869,038	118,832	3,466,802	32,903	3,433,899	(22,370)	3,411,529
セグメント資産	15,502,106	807,572	4,411,817	1,281,001	22,002,497	1,024,401	23,026,899	(3,096,768)	19,930,130
その他の項目									
減価償却費	212,040	10,152	69,959	14,208	306,361	12,241	318,603	(3,053)	315,549

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、IT・ファッション他の事業を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失（ ）の調整額 22,370千円は、セグメント間取引消去によるものであります。
- (2) セグメント資産の調整額 3,096,768千円は、セグメント間取引消去によるものであります。
- (3) 減価償却費の調整額 3,053千円は、セグメント間取引消去によるものであります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行なっております。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	クリエイティブ分野(日本)	クリエイティブ分野(韓国)	医療分野	会計・法曹分野	計				
売上高									
外部顧客への売上高	30,359,639	3,458,599	5,226,844	2,306,554	41,351,637	2,769,561	44,121,199	-	44,121,199
セグメント間の内部売上高又は振替高	69,620	1,080	1,112	7,792	79,606	301,791	381,398	(381,398)	-
計	30,429,260	3,459,680	5,227,956	2,314,347	41,431,244	3,071,353	44,502,597	(381,398)	44,121,199
セグメント利益又は損失()	2,749,239	16,646	1,339,109	159,713	4,231,416	275,492	3,955,923	207	3,956,130
セグメント資産	16,474,030	934,036	5,094,628	1,404,822	23,907,518	1,433,480	25,340,998	(2,588,078)	22,752,920
その他の項目									
減価償却費	206,343	7,024	78,778	11,574	303,720	4,649	308,370	(3,333)	305,036

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、IT・ファッション他の事業を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額207千円は、セグメント間取引消去によるものであります。

(2) セグメント資産の調整額 2,588,078千円は、セグメント間取引消去によるものであります。

(3) 減価償却費の調整額 3,333千円は、セグメント間取引消去によるものであります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行なっております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	韓国	中国	米国	合計
38,176,342	3,468,936	83,053	71,465	41,799,798

(注) 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	韓国	中国	米国	合計
40,554,408	3,458,599	78,436	29,754	44,121,199

(注) 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

(単位：千円)

	クリエイティブ分野（日本）	クリエイティブ分野（韓国）	医療分野	会計・法曹分野	その他（注）	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	-	77,258	-	77,258

(注) 「その他」の金額は、VR事業及びAI事業に係るものであります。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位:千円)

	クリエイティブ 分野(日本)	クリエイティブ 分野(韓国)	医療分野	会計・法曹分野	その他(注)	全社・消去	合計
当期償却額	38,693	-	-	-	17,311	-	56,005
当期末残高	97,099	-	-	-	60,003	-	157,102

(注)「その他」の金額は、株式会社Grune及びきづきアーキテクト株式会社に係るものであります。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位:千円)

	クリエイティブ 分野(日本)	クリエイティブ 分野(韓国)	医療分野	会計・法曹分野	その他(注)	全社・消去	合計
当期償却額	50,479	-	-	-	71,973	-	122,452
当期末残高	400,183	-	-	-	264,756	-	664,939

(注)「その他」の金額は、株式会社Grune、きづきアーキテクト株式会社、株式会社forGIFT及び株式会社ANIFTYに係るものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等
該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等
該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の子会社等

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
重要な子会社の役員	陸ヨンシク			CREEK & RIVER ENTERTAINMENT Co.,Ltd.代表取締役社長		資金の貸付	資金の回収	2,289	長期貸付金	13,104
							利息の受取（注）	660	未収入金	
重要な子会社の役員	金ミンチョル			CREEK & RIVER ENTERTAINMENT Co.,Ltd.取締役		資金の貸付	資金の回収	1,526	長期貸付金	20,336
							利息の受取（注）	973	未収入金	

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
重要な子会社の役員	陸ヨンシク			CREEK & RIVER ENTERTAINMENT Co.,Ltd.代表取締役社長		資金の貸付	資金の回収	1,303	長期貸付金	13,111
							利息の受取（注）	564	未収入金	
重要な子会社の役員	金ミンチョル			CREEK & RIVER ENTERTAINMENT Co.,Ltd.取締役		資金の貸付	資金の回収	868	長期貸付金	21,500
							利息の受取（注）	909	未収入金	

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付及び金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
1株当たり純資産額	540円83銭	637円32銭
1株当たり当期純利益	99円77銭	130円52銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	99円20銭	129円05銭

(注) 1 株式給付信託型ESOP(信託E口)が所有する当社株式を連結貸借対照表において自己株式として表示していることから、1株当たり純資産額の算定における期末発行済株式総数から控除する自己株式に当該株式数を含めております(前連結会計年度420,000株、当連結会計年度420,000株)。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数から控除する自己株式に当該株式数を含めております(前連結会計年度420,000株、当連結会計年度420,000株)。

- 2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	2,224,108千円	2,899,623千円
普通株主に帰属しない金額	千円	千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	2,224,108千円	2,899,623千円
期中平均株式数	22,291,314株	22,215,953株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数	128,223株	252,632株
(うち新株予約権)	(128,223株)	(252,632株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

(新株予約権(有償ストック・オプション)の発行)

当社は、2023年4月6日開催の取締役会において会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員、並びに当社子会社の取締役に対し、下記のとおり新株予約権を発行することを決議いたしました。

1. 発行する新株予約権の数

9,500個

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式950,000株とし、下記3.(1)により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

2. 新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権1個あたりの発行価額は、100円とする。なお、当該金額は、第三者評価機関である株式会社ブルータス・コンサルティングが、当社の株価情報等を考慮して、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した結果を参考に決定したものである。

3. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権発行にかかる取締役会決議日の前取引日である2023年4月5日の東京証券取引所における当社株式の普通取引終値に102%を乗じた金2,257円(小数点以下は切上げ)とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(3) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間(以下、「行使期間」という。)は、2023年4月24日から2023年5月31日までとする。

(4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に30%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

(b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

(c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

(d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 新株予約権の割当日

2023年4月24日

5. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記3.(1)に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3.(2)で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記3.(3)に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記3.(3)に定める行使期間の末日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記3.(4)に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記3.(6)に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記5に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

7. 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

8. 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日

2023年4月28日

9. 新株予約権の割当てを受ける者及び数

当社取締役（社外取締役を除く）	4名	8,000個
当社従業員	1名	1,000個
当社子会社取締役	1名	500個

（株式給付信託型ESOPの継続）

当社は、2023年4月6日開催の取締役会において、当社従業員への福利厚生を目的として、2014年度より導入している「株式給付信託型ESOP」の継続及び追加拠出について決議いたしました。

株式給付信託の概要

- | | |
|-----------------|---|
| (1) 名称 | 株式給付信託型ESOP |
| (2) 委託者 | 当社 |
| (3) 受託者 | 三井住友信託銀行株式会社
(再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行(信託口)) |
| (4) 受益者 | 従業員のうち受益者要件を満たす者 |
| (5) 信託管理人 | 当社及び当社役員から独立した第三者 |
| (6) 議決権行使 | 本信託内の株式については、信託管理人が議決権行使の指図を行いません。 |
| (7) 信託の種類 | 金銭信託以外の金銭の信託(他益信託) |
| (8) 信託契約日 | 2014年10月10日 |
| (9) 金銭を追加信託する日 | 2023年4月25日 |
| (10) 信託の期間(延長後) | 2014年10月10日～2032年9月末日(予定) |
| (11) 信託の目的 | 株式給付規程に基づき当社株式を受益者へ交付すること |
| (12) 取得株式の種類 | 当社普通株式 |
| (13) 追加信託金額 | 499,912,000円 |
| (14) 株式の取得方法 | 当社自己株式の第三者割当により取得 |

(第三者割当による自己株式の処分)

当社は、2023年4月6日開催の取締役会において、以下のとおり第三者割当による自己株式の処分を行なうことについて決議いたしました。

1. 処分要領

(1) 処分期日	2023年4月25日
(2) 処分株式の種類及び数	普通株式 226,000株
(3) 処分価額	1株につき2,212円
(4) 処分価額	499,912,000円
(5) 処分先	株式会社日本カストディ銀行(信託口)
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による通知の効力発生を条件といたします。

2. 処分の目的及び理由

当社は、2023年4月6日開催の取締役会において、当社従業員への福利厚生を目的として、2014年度より導入している「株式給付信託型ESOP」の継続及び追加拠出について決議いたしました。

本自己株式処分は、「株式給付信託型ESOP」の信託期間延長に伴い、当社が三井住友信託銀行株式会社との間で締結する株式給付信託契約の再信託受託者である株式会社日本カストディ銀行に対して行なうものであります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	850,121	1,350,000	0.212	
1年以内に返済予定の長期借入金	114,784	585,740	0.245	
1年以内に返済予定のリース債務	9,096	9,256	1.000	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	645,768	95,000	1.493	2024年3月～ 2031年3月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	33,859	24,537	1.000	
合計	1,653,628	2,064,534		

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	10,740	10,760	13,600	15,600
リース債務	9,437	9,018	6,081	

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	11,371,273	22,334,155	33,224,640	44,121,199
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	1,788,294	2,638,585	3,497,762	4,100,305
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	1,244,916	1,788,813	2,382,667	2,899,623
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	55.85	80.25	106.98	130.52

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	55.85	24.40	26.71	23.45

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,427,357	2,873,062
受取手形	7,712	1,760
売掛金	4,008,041	4,178,420
契約資産	-	464,147
商品	1,024	514
製品	17,469	24,556
仕掛品	136,294	97,488
貯蔵品	2,772	1,556
前払費用	255,559	360,617
短期貸付金	12,000	12,000
関係会社短期貸付金	130,500	172,000
立替金	22,079	42,017
未収入金	62,738	3,896
その他	76,286	49,392
貸倒引当金	7,972	3,634
流動資産合計	9,151,863	8,277,796
固定資産		
有形固定資産		
建物	480,327	477,019
減価償却累計額	145,512	182,946
建物(純額)	334,814	294,072
工具、器具及び備品	599,589	631,821
減価償却累計額	416,991	468,825
工具、器具及び備品(純額)	182,598	162,995
リース資産	3,000	3,000
減価償却累計額	1,150	1,750
リース資産(純額)	1,850	1,250
有形固定資産合計	519,263	458,317
無形固定資産		
ソフトウェア	204,960	323,991
ソフトウェア仮勘定	75,702	116,407
電話加入権	1,764	1,764
商標権	247	222
無形固定資産合計	282,675	442,386
投資その他の資産		
投資有価証券	901,557	1,083,151
関係会社株式	2,645,478	4,130,084
出資金	500	500
関係会社出資金	22,775	22,775
長期貸付金	104,000	92,000
関係会社長期貸付金	327,500	496,500
破産更生債権等	6,629	5,074
長期前払費用	1,195	316
敷金及び保証金	746,274	721,533
保険積立金	386,618	411,325
繰延税金資産	259,891	241,102
その他	1,217	4,336
貸倒引当金	296,379	374,431
投資その他の資産合計	5,107,259	6,834,269
固定資産合計	5,909,197	7,734,973
資産合計	15,061,061	16,012,769

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	2,131,496	2,234,382
短期借入金	1,250,000	1,550,000
1年内返済予定の長期借入金	100,000	575,000
未払金	439,649	332,845
未払費用	477,922	315,625
未払法人税等	448,519	327,542
未払消費税等	345,721	344,237
前受金	12,899	9,269
契約負債	-	289
預り金	95,930	104,892
賞与引当金	229,481	189,759
その他	46,212	50,039
流動負債合計	5,577,833	6,033,881
固定負債		
長期借入金	575,000	-
退職給付引当金	76,304	71,276
株式給付引当金	217,686	273,563
その他	77,431	37,700
固定負債合計	946,421	382,539
負債合計	6,524,255	6,416,421
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,177,194	1,177,194
資本剰余金		
資本準備金	412,606	412,606
その他資本剰余金	1,856,229	1,856,229
資本剰余金合計	2,268,836	2,268,836
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,504,551	7,068,742
利益剰余金合計	5,504,551	7,068,742
自己株式	476,070	1,002,701
株主資本合計	8,474,511	9,512,071
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	61,494	83,476
評価・換算差額等合計	61,494	83,476
新株予約権	800	800
純資産合計	8,536,805	9,596,348
負債純資産合計	15,061,061	16,012,769

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
売上高	27,959,170	28,493,093
売上原価	19,354,254	19,213,345
売上総利益	8,604,916	9,279,748
販売費及び一般管理費	1 6,276,773	1 6,759,660
営業利益	2,328,142	2,520,087
営業外収益		
受取利息	2 6,156	2 6,380
受取配当金	2 194,348	2 257,331
保険解約返戻金	256	-
雑収入	4,271	2,812
その他	458	1,546
営業外収益合計	205,490	268,070
営業外費用		
支払利息	5,066	4,177
貸倒引当金繰入額	169,521	75,570
自己株式取得費用	-	1,578
その他	6,796	4,318
営業外費用合計	181,384	85,644
経常利益	2,352,248	2,702,514
特別利益		
投資有価証券売却益	14,982	-
子会社株式売却益	999	3,670
新株予約権戻入益	5,750	-
退職給付制度終了益	17,913	-
特別利益合計	39,646	3,670
特別損失		
固定資産除却損	2,277	96
子会社株式評価損	10,359	15,099
関係会社株式評価損	21,468	-
和解金	-	7,497
特別損失合計	34,104	22,694
税引前当期純利益	2,357,790	2,683,489
法人税、住民税及び事業税	689,958	652,760
法人税等調整額	53,648	10,074
法人税等合計	743,606	662,834
当期純利益	1,614,183	2,020,655

売上原価明細書

区分	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)		当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
期首商品棚卸高	758	0.0	1,024	0.0
期首製品棚卸高	332	0.0	17,469	0.1
期首仕掛品棚卸高	108,958	0.6	136,294	0.7
商品仕入高	7,172	0.0	24,142	0.1
業務委託費	4,919,223	25.4	5,959,305	31.0
労務費	11,948,566	61.8	12,583,965	65.5
経費	2,524,275	13.0	613,704	3.2
期末商品棚卸高	1,024	0.0	514	0.0
期末製品棚卸高	17,469	0.1	24,556	0.1
期末仕掛品棚卸高	136,294	0.7	97,488	0.5
他勘定振替高	245	0.0		
売上原価	19,354,254	100.0	19,213,345	100.0

(注) 1 原価計算方法は、仕掛品は実際原価に基づく個別原価計算、商品及び製品は総平均法を採用しております。

- 2 当事業年度の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しております。詳細は、「第5 経理の状況 2 財務諸表 (1) 財務諸表 注記事項 (会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

(単位：千円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,177,194	412,606	1,856,229	2,268,836	4,253,749	4,253,749	476,011	7,223,768
当期変動額								
剰余金の配当					363,381	363,381		363,381
当期純利益					1,614,183	1,614,183		1,614,183
自己株式の取得							58	58
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	1,250,802	1,250,802	58	1,250,743
当期末残高	1,177,194	412,606	1,856,229	2,268,836	5,504,551	5,504,551	476,070	8,474,511

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	87,269	87,269	5,750	7,316,788
当期変動額				
剰余金の配当				363,381
当期純利益				1,614,183
自己株式の取得				58
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	25,775	25,775	4,950	30,725
当期変動額合計	25,775	25,775	4,950	1,220,017
当期末残高	61,494	61,494	800	8,536,805

当事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	1,177,194	412,606	1,856,229	2,268,836	5,504,551	5,504,551	476,070	8,474,511	
会計方針の変更による累積的影響額					2,238	2,238		2,238	
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,177,194	412,606	1,856,229	2,268,836	5,502,312	5,502,312	476,070	8,472,273	
当期変動額									
剰余金の配当					454,226	454,226		454,226	
当期純利益					2,020,655	2,020,655		2,020,655	
自己株式の取得							526,631	526,631	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	1,566,429	1,566,429	526,631	1,039,798	
当期末残高	1,177,194	412,606	1,856,229	2,268,836	7,068,742	7,068,742	1,002,701	9,512,071	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	61,494	61,494	800	8,536,805
会計方針の変更による累積的影響額				2,238
会計方針の変更を反映した当期首残高	61,494	61,494	800	8,534,567
当期変動額				
剰余金の配当				454,226
当期純利益				2,020,655
自己株式の取得				526,631
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21,982	21,982	-	21,982
当期変動額合計	21,982	21,982	-	1,061,780
当期末残高	83,476	83,476	800	9,596,348

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

総平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

2．棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(1) 商 品 総平均法による原価法

(2) 製 品 総平均法による原価法

(3) 仕掛品 個別法による原価法

(4) 貯蔵品 最終仕入原価法

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年以内）による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。また、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法をういた簡便法を適用しております。

(4) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、給付見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な収益及び費用の計上基準)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

(関係会社株式及び関係会社出資金の評価)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	2,645,478千円	4,130,084千円
関係会社出資金	22,775	22,775
子会社株式評価損	10,359	15,099
関係会社株式評価損	21,468	

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式及び関係会社出資金は、当該関係会社株式の発行会社の財政状態の悪化により株式の実質価額が50%程度以上低下した場合に実質価額が著しく低下したと判断し、おおむね5年以内の回収可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、期末において相当の減額処理を行ない、評価損として特別損失に計上しております。翌事業年度以降、取得時に期待した超過収益力が毀損した場合には、財務諸表に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「収益認識に関する会計基準等」の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行なわれた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行ない、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の売上高は2,050,995千円及び売上原価は2,080,444千円それぞれ減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益金はそれぞれ29,448千円増加しております。なお、繰越利益剰余金の当期首残高に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する資産及び負債(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
短期借入金	450,000千円	250,000千円

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度8%、当事業年度5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度92%、当事業年度95%であります。販売費及び一般管理費の主要費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
給料手当	1,790,497千円	1,843,299千円
賞与引当金繰入額	228,091	158,639
退職給付費用	36,203	41,303
雑給	836,324	1,052,370
支払手数料	512,017	730,486
貸倒引当金繰入額	1,975	442
減価償却費	162,799	178,010

- 2 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
受取利息	4,366千円	4,998千円
受取配当金	187,110	249,480

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2022年2月28日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度
子会社株式	2,634,946千円
関連会社株式	10,531

当事業年度(2023年2月28日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度
子会社株式	4,119,553千円
関連会社株式	10,531
関係会社出資金	22,775

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	33,258千円	33,567千円
未払事業所税	12,993	13,604
貸倒引当金	93,192	115,763
賞与引当金	70,267	56,557
退職給付引当金	23,364	21,824
確定拠出年金移行に伴う未払金	34,942	22,657
一括償却資産	10,498	6,757
投資有価証券評価損	8,410	8,410
株式給付引当金	66,655	83,764
関係会社株式評価損	299,278	303,902
関係会社出資金評価損	36,397	36,397
減価償却超過額	3,984	1,973
その他	29,948	36,687
繰延税金資産小計	723,192	741,868
評価性引当額	436,161	463,924
繰延税金資産合計	287,030	277,943
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	27,139	36,841
繰延税金負債合計	27,139	36,841
繰延税金資産(負債)の純額	259,891	241,102

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.16
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.94
住民税均等割等		0.39
評価性引当額		1.03
所得税額控除		1.92
人材確保促進税制による税額控除額		5.00
外国税額		0.10
その他		0.26
税効果会計適用後の法人税等の負担率		24.70

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(新株予約権(有償ストック・オプション)の発行)

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

(株式給付信託型ESOPの継続)

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

(第三者割当による自己株式の処分)

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	480,327	-	3,308	477,019	182,946	40,742	294,072
工具、器具及び備品	599,589	39,801	7,570	631,821	468,825	59,370	162,995
リース資産	3,000	-	-	3,000	1,750	600	1,250
有形固定資産計	1,082,917	39,801	10,878	1,111,840	653,522	100,712	458,317
無形固定資産							
ソフトウェア	1,046,226	224,426	87,797	1,182,855	858,863	105,332	323,991
ソフトウェア仮勘定	75,702	198,035	157,331	116,407	-	-	116,407
電話加入権	1,764	-	-	1,764	-	-	1,764
商標権	250	-	-	250	27	25	222
無形固定資産計	1,123,943	422,462	245,128	1,301,276	858,890	105,357	442,386
長期前払費用	1,195	1,811	2,690	316	-	-	316

(注) 当期増減額のうち、主なものは次のとおりであります。

(増加)

工具、器具及び備品	制作案件に伴うパソコン等	35,882千円
ソフトウェア	基幹システム及び人事システム開発等	119,435
	ホームページ制作、リニューアル等	99,916
ソフトウェア仮勘定	プラットフォーム開発等	95,623

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	304,351	81,686		7,972	378,065
賞与引当金	229,481	189,759	229,481		189,759
株式給付引当金	217,686	58,575		2,698	273,563

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替による戻入額であります。

2 株式給付引当金の当期減少額(その他)は、権利喪失による戻入れによるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 本店 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告の方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行なう。 なお、電子公告は当社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.cri.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株主は、次に掲げる権利以外を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第32期)	自 2021年3月1日 至 2022年2月28日	2022年5月27日 関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第32期)	自 2021年3月1日 至 2022年2月28日	2022年5月27日 関東財務局長に提出
(3)	四半期報告書及び確認書	第33期 第1四半期	自 2022年3月1日 至 2022年5月31日	2022年7月13日 関東財務局長に提出
		第33期 第2四半期	自 2022年6月1日 至 2022年8月31日	2022年10月13日 関東財務局長に提出
		第33期 第3四半期	自 2022年9月1日 至 2022年11月30日	2023年1月12日 関東財務局長に提出
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。		2022年5月27日 関東財務局長に提出
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(第8回新株予約権の発行)に基づく臨時報告書であります。		2023年4月6日 関東財務局長に提出
(5)	有価証券届出書(参照方式)及びその添付書類	第三者割当による自己株式の処分に係る有価証券届出書であります。		2023年4月6日 関東財務局長に提出
(6)	自己株券買付状況報告書	報告期間	自 2022年10月1日 至 2022年10月31日	2022年11月4日 関東財務局長に提出
		報告期間	自 2022年11月1日 至 2022年11月30日	2022年12月1日 関東財務局長に提出
		報告期間	自 2022年12月1日 至 2022年12月31日	2023年1月13日 関東財務局長に提出
		報告期間	自 2023年1月1日 至 2023年1月31日	2023年2月2日 関東財務局長に提出
		報告期間	自 2023年2月1日 至 2023年2月28日	2023年3月2日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年5月25日

株式会社クリーク・アンド・リバー社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴谷 哲朗 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水 幸樹 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クリーク・アンド・リバー社の2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クリーク・アンド・リバー社及び連結子会社の2023年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの減損の兆候の把握及び認識の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、加速的な事業展開のため、企業買収を行うこととしており、買収対象企業をグループ化することにより生じる超過収益力を連結貸借対照表上ののれんとして計上している。当連結会計年度末におけるのれんの連結貸借対照表計上額は、連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、664百万円となっている。</p> <p>会社は、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている場合や実績が当初の事業計画を下回っている場合等において、のれんの減損の兆候を識別している。のれんの減損の兆候があると認められる場合、のれんが帰属する事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定している。</p> <p>のれんの減損の兆候の把握及び減損損失の認識の判定には、連結子会社の事業計画策定の過程で考慮された同社の経営環境や事業戦略を踏まえて見積られた将来の売上高及び営業利益等といった経営者によって選択された仮定が含まれる。将来の売上高及び営業利益等の仮定は、それらが将来事象であることによる不確実性が含まれ、経営者の主観的な判断が伴うことから、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、のれんの減損の兆候の把握及び減損損失の認識の判定の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ のれんの減損の兆候の把握及び減損損失の認識の判定に関する会社の内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・ 連結子会社の事業計画策定の過程で考慮された同社の経営環境や事業戦略を踏まえて見積られた将来の売上高及び営業利益等といった経営者によって選択された仮定を理解した。また、その実現可能性を検討するため、当該会社の経営環境や事業戦略について会社の経営者等に質問した。さらに、会社の取締役会等の会議体における議事録等を閲覧した。 ・ 連結子会社の事業計画の見積りに与える影響を検討するため、過去に策定された事業計画とその後の業績等を比較分析した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社クリーク・アンド・リバー社の2023年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社クリーク・アンド・リバー社が2023年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務

報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年5月25日

株式会社クリーク・アンド・リバー社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴谷 哲朗 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水 幸樹 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クリーク・アンド・リバー社の2022年3月1日から2023年2月28日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クリーク・アンド・リバー社の2023年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当事業年度末における関係会社株式の貸借対照表計上額は、4,130百万円となっている。</p> <p>関係会社株式の一部は、企業買収によって取得されたものであり、これらは、企業買収時の事業計画に基づいて評価した超過収益力を反映して取得原価が決定されている。</p> <p>会社は、関係会社株式について、当該関係会社株式の発行会社の財政状態の悪化により株式の実質価額が取得原価に比べ著しく低下し、おおむね5年以内の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、期末において相当の減額処理を行い、これを評価損として計上している。なお、会社は、当該関係会社の将来の事業計画に基づく超過収益力を反映して取得した関係会社株式については、その実質価額に当該超過収益力を反映している。</p> <p>関係会社株式の評価損の計上の判断には、関係会社の事業計画策定の過程で考慮された同社の経営環境や事業戦略を踏まえて見積られた将来の売上高及び営業利益等といった経営者によって選択された仮定が含まれる。将来の売上高及び営業利益等の仮定は、それらが将来事象であることによる不確実性が含まれ、経営者の主観的な判断が伴うことから、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係会社株式の評価に関する検討プロセスを理解し、会社の内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 超過収益力を反映して取得した関係会社株式については、当該関係会社の事業計画策定の過程で考慮された同社の経営環境や事業戦略を踏まえて見積られた将来の売上高及び営業利益等といった経営者によって選択された仮定を理解した。また、その実現可能性を検討するため、当該関係会社の経営環境や事業戦略について会社の経営者等に質問した。さらに、会社の取締役会等の会議体における議事録等を閲覧した。 当該関係会社の事業計画の見積りに与える影響を検討するため、過去に策定された事業計画とその後の業績等を比較分析した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象に含まれていません。